

## 寛政物価調査における西陣物直段

—「書上直段」の作成過程を含めて—

中井信彦  
鳴田早苗

れるためである。

## 一

歴史研究の主たる素材である文献史料が、一般にその作成者の何らかの必要なり意図にもとづいて作られたものであること、従って史料批判が不可欠の基礎作業であることは、歴史研究にとっ  
て初歩的常識である。しかし、史料批判には、そのような手続であることを超えて、それによって一定の歴史事実そのものが明らかにされるという有効性が含まれている。

この小篇は、寛政二年二月の物価引下令に続いて全国的に実施された幕府の物価調査に際して、京都の呉服問屋が答申した西陣関係商品の価格を表示・紹介するためのものであるが、それに先立って若干の関係文書を付載したのは、「書上直段」のつくられる過程と書上直段の性格の一端が、それによって知られると思わ

## 二

史料1 「証無番状留」(京本店)抄録

(三井文庫所蔵史料 別八六七)

呉服直段書上げに関して、越後屋の京都・江戸両店間で行われた連絡の内容を示す部分を、江戸店宛の京都店書状の留書から抄出したものである。

なお、末尾の「江戸四月十四日出来状返書写」は、右に抄出した最後の書状に内容の上で続く仲間連状であるので、便宜付載した(三井文庫所蔵史料 一一七三/七)。

越後屋など呉服問屋は、幕府調査の主眼が江戸問屋の売買直段にあるとみていた。それ故江戸問屋としては、物価騰貴

の原因を仕入価格（買直段）の高騰にあると申立て、売買価格の間の幅（江戸問屋の利益部分）を狭く書上げる必要があるため、仕入価格（買直段）をできるだけ高価にしなくてはならない。そして、この江戸問屋の仕入価格は西陣物については、京都問屋の売直段と照応したものでなくてはならない（幕府は当然両地問屋の書上を照合するであろうから）。書状の往復は、主としてその調整のために行なわれているのである。

#### 別証式番

一筆致啓上候、其元別証式番式番書状相達致拜見候

一先月七日御奉行池田筑後守様御番所々呉服屋廿八軒御呼出し被遊左之通

一米穀下直ニ候得共、銀錢相庭其外諸色甚高直ニ而釣合不宜及難儀候由、仍之於御番所も御世話成義ニ候得とも、諸国何品ニよらず元直段御札有之候間、其方とも別紙書附之趣年々売直段買直段相認差出し可申候、且宝曆三ヶ年諸色釣合宜ニ付御見競ニ相成候間、此旨可心得旨被仰渡

一宝曆元二三

右三ヶ年絹袖晒上中下

一 天明三卯年々

一 同 八申年迄

絹壹疋ニ付上中下

袖壹疋ニ付上中下

晒壹疋ニ付上中下

一寛政元酉年

右七ヶ年売直段扱又仕入元先々々引請候地銘并其年々一ヶ年

限帳面早々可差出事、尤絹袖ハ何国何れと申義

右之通被仰渡候ニ付、則日々寄会御催連印帳面御調御差上ヶ被成候処相納り不申、又候御認替去十七日御差上候処先上ヶ置候様との御義御座候由、則右調へ書別紙御差為上致落手候、扱又羽二重紗綾縮面綸子等追々御尋御座候間相調べ置候様と被仰渡候よし

一 国々々織出し候木綿繰わた元直段売直段御尋御座候ニ付、十仲間中先頃々度々寄会御座候由、委細は向店々可申参之旨致承知候、則調べ書彼店々被差登落手致一覽御義御座候

一 右年々之高下何れ之店ニも、控無之候得とも、関東問屋より月々相庭書上ヶ其外少々宛留書杯を以、度々寄会之上相極り候直段ニ有之候由、尤右帳面之内晒杯ハ金違諸懸り物元直段ニ籠有之、絹袖扱も懸り物金日合等迄元直ニ籠候積ニ御座候よし

一 前文之通羽二重紗綾縮面類直段、追々御尋可有御座、夫二付其御地店々向何方ニも年々相場控無之御困り被成候由、尤行司之店ニ而世話被致候得とも、手前行司同様ニ仲間中用ひ被申由緒右書附之内御尋之勤御座候而、去ル廿日手前斗御呼出し被遊、仍而行司両家同道ニ而被遣候由、右等ニ付羽二重紗綾縮面年々相庭高下大方之処御承知被成度候へは、委認候ニハ及不

申、高安相分り候様早々通達ニ及候旨御細書之趣致承知候、誠世間一統と乍申御心配御辛勞之義奉存候、其元方被仰聞候通此度御改一卷何卒無故障相濟候様奉祈斗御座候、則紗綾縮面羽二重相庭別紙相認差下申候間、御落手何分宜御取斗之程希申候、右御報旁如此御座候

（寛政二年）

四月三日

別証三番

一筆致啓上候、其許別証三番書状相達拜見いたし候  
一先便追々御通達御座候絹袖売買直段御糺之儀、其後又々明和年中書上候様被仰付候処、右明和年中之所仲間何方ニも控無之難相分ニ付、其段被仰上候処、然ハ安永年中之所書上候様被仰付、依之呉服仲ケ間御相談之上別帳面を以去月廿三日御書上被成候由、則右写御差為上致落手候、扱又去ル六日南御番所方呉服仲ケ間行司御呼出被仰付候は、先比已来追々書上候絹袖晒其國々買宿并代買之名前町銘共書上候様被仰付、依之直様御寄會御相談之上、去ル七日御書上被成候段、尤右之余買宿も在之候得共其分ハ仲ケ間一統中食宿と御唱、此度御書出し不被成候由委敷被仰聞致承知候

一南都近江晒之儀は、諸店一統京都仕入之事故買宿名前於其御地難相分旨被仰上候所、然ハ京都仕入店名前町所書上候様被仰付

候ニ付則左之通

京都室町二条上ル町

越後屋八郎右衛門

右之通御書上、尤駿河町越後屋八郎兵衛之口松坂屋八助右商家共八郎右衛門同店ニ而仕入仕候由御申上置被成候段、其外御細書之趣具致承知候、何角御心配之義と奉存候

一当地之所御察之通去ル十三日東從御役所店々之内被召出候所左之通

荒木伊兵衛殿

白木屋彦太郎殿

蛭子屋八郎左衛門殿

大丸屋正太郎殿

手前

右五軒罷出候所、其御地同様之被仰渡方ニ而純子綸子羽二重紗綾縮面袖木面上中下売買直段宝曆元年より三年迄、天明三年方寛政元年迄呉服重モ立取扱候者夫々相糺、書上可申旨被仰付候御事御座候、依而明日ハ江戸向店ニハ不及申、大坂仕入店共寄會及相談書上候積ニ御座候、猶書上相納メ候ハ、其節又々委細可得御意候、何卒此上格別之御糺も無御座右限ニ而相濟候様御同前希申御事ニ御座候、先ハ御報旁右得御意度如斯御座候以

四月十六日

追啓

一 本文買宿御尋候儀、向店芝口店同様ニ在之候由、依而別段通達不申及候段、得御意奉存候

一 国方買宿外店向も相知次第自跡可被仰聞旨致承知候、扱又本文当地呉服屋熟談之上書上候様被仰附候処五軒之外左之通

- 亀屋 七左衛門殿
- 柏屋 孫左衛門殿
- 伊豆蔵や吉右衛門殿
- 同 五兵衛殿
- 升屋 徳右衛門殿
- 小橋 屋利助殿
- 槌屋 彦太郎殿
- 槌屋 四郎右衛門殿
- 槌屋 喜兵衛殿
- 槌屋 藤左衛門殿
- 大黒や三郎兵衛殿
- 大和屋 三郎左衛門殿
- 嶋屋 市郎左衛門殿
- 田原屋 庄左衛門殿
- 加々屋 五郎右衛門殿
- 拾五軒

右之通ニ御座候、尤右之外諸商売迎も追々御札御座候趣致承知候、呉服物之方故障無之様折申御事御座候以上

別証四番

一 筆致啓上候

一 先得御意候当地売買直段御札之儀、則別紙相認候通返別同商売銘々打寄此度御役所へ被仰出候御書附之趣演舌いたし、銘々存入認被出候積ニ御座候、扱白木屋大丸蛭八荒木手前二両度打寄及相談候処、当地之方ハ元直段口錢五歩并金違籠候処を書上、利分之処ハ於江戸表差略仕相捌候趣可然との相談ニ付、此節相調罷有候御事御座候、則御返答書荒方出来ニ付先為御心得別紙差下申候、其着御覽被成候、尤一統ニ打寄及相談候ハ、又々了簡速急度可有之哉難斗御座候

一 右之内羽二重輪子緞子紗綾縮面上中下平均元直段之処、何れ西陣其外仲買方へ御札可有之ニ付、右五軒相談之上買元々ならし直段書取之、其余之処相談之上取斗申候義御座候、則右調へ出来ニ付今夕指下候、御入手御一覽被成候

一 先便被仰聞候於其御地、羽二重紗綾縮子之類御札之義、弥被仰出御座候哉、今日十八日出書状着致候得とも何等之義も不被仰聞候、弥御認出し御座候義候ハ、同敷ハ其元平均直段承知之上取斗候得は不都合有之間敷と前文五軒とも相待罷有候御事ニ御座候、勿論其儀無御座二三日中ニ御通達無御座候ハ、当地一統相談之趣取斗申積御座候

一 大坂之方迎も右御改之義御役所へ被仰出、此節は先江戸積送り御銘々御札ニ御座候、地壳之向も無程御尋可有御座と奉存候、

（以下略）

手前方京織物之向は当地仕入と書上ケ、上州物関東物類ハ大坂より其元へ直キ註文差遣引請相捌候趣ニ申立候積ニ御座候、是は京都ニ関東問屋絹問屋仲間有之候故、京都ノ国方へ直買致候儀難相成候故如斯御座候、扱又大坂手前店ニ限売上暖簾とも江戸駿河町出店大坂高麗橋と認有之候、右は御先祖様此処之御慮と察存候、前以御承知御義御座候へとも乍序得御意置申候  
先は右一件得御意度如斯御座候以上

四月廿八日

京同

別宅中

追啓

一 本文返答書大丸方よりも今夕差下被申候筈ニ御座候間此旨御心得可被成候、尤右返答書右ニて相決候にても無之、五軒打寄荒方相談之趣ニ御座候、尚又一統打寄相談替之儀も御座候ハ、其節可得御意候以上

別証五番

一 筆致啓上候、其元別証四番書状相達致拜見候  
一 当地売買直段書上調出来ニ付、先便指下候処御承知被成候由、就右其元三右衛門殿ノ源七へ両度別状を以御申為上、則去十四日出一昨夕着致候ニ付不取敢昨日寄会相動相談罷在候へと、一兩日中急便を以指下猶亦存入も御座候ハ、其節可得御意候

五月廿日  
江本店  
別宅中

追啓

一 先便指下候当地直段書上帳白木屋支配人中ノ借用被致度段被申參ニ付、則御借被遺候由当方心得迄被仰聞致承知候以上

（表紙）

「江戸四月十四日出来状返書」

一一七三ノ七

当月十四日出急便御報十八日戌刻到着、忝拜見仕候、先以向署之節各様弥御安全被成御座珍重御儀奉存候、随而当方無異儀罷在候、乍慮外御安意可被下候

一 先便御地御書上帳面、爰元伊豆蔵方へ為御上被下、一覽仕安永三ヶ年分買先夫々相糺取調候而差下候所、御入手被下候段、且又御地御調方と少々、喰違行在之候趣申上候所、是又御仲ケ間御寄会御評談之上、御一決之趣左之通被仰下承知仕候

一 当所具服物買直段并下し直段、当地仲間荒増出来仕候ニ付、右写書差下候所早速御地御仲ケ間御一覽、然ル所余程喰違之品も在之候得共、御地ニ而売直段之所、此節之儀故大切ニ御座候間、右売直段ヲ元ニ買直段ヲ御調、先月廿八日出二伊豆蔵方へ為御登候儀御座候、依之御地之振合を以当所書上いたし候様

被仰下候へハ定而承知可仕、然共当地元方仲買等々書上も被致候儀故、御地々被仰下候趣ニも難相成旨申上候得は、此儀御尤ニ思召、併ながら前文御申越之通、御地売直段之所迎も大切ニ御座候間、此所致勤弁成丈御地之御調方を以、当地ニ而取斗候様猶書上直段弥決着仕候ハ、急便を以差下候様御地未御書上不被成候へは、当地様子御待被成候との御儀、併方々一御地ニ而急之調書差出し候様被仰出候ハ、無是悲候ニ付、当所々差下候調書と御地之調書と両方兼合御書上可被成候得は、此段承知仕候様、乍去相成候儀も御座候ハ、御日延願当所方之一左右御待可被成段、右委細被仰下候御趣具承知仕候

一 先便差下申候直段書帳面ニ、惣躰買直段口錢と名付五步加へ相認候儀、御地ニ先達而絹紬直段御札之節、都而京都仕入店々差下候品々別ニ於京都利分ハ無之候哉と御尋御座候ニ付、同店之儀殊ニ仕入店之儀故別ニ利分相掛不申段御請書被差上、然ル所当地買直段ニ五步加へ在之候而ハ前書之趣意ニ相違仕、後而御察度も在之候而は御互ニ相濟不申候儀ニ御座候得は、五步之所相除御書上可仕、万一右五步懸相除申候義難致筋ニ御座候ハ、何成共差障り不申趣意ヲ相立御申上仕候様、口錢利分と申候而は前文之通御申談相立かたく候間、此段相考候上取斗候様、右御細書之御趣御尤之御儀委細承知仕、則左ニ委敷申上候間御承知可被下候

一 御地御書上売買直段之儀、先便為御上被成候帳面之通、元直ニ一割之積り尤諸懸り之儀は御地ニ而ハ分明仕兼候ニ付、元直段

ニ籠在之候趣ニ御申上置、依之前文之通当地五步御地ニ而一割兩地ニ而一割五步相懸り候而は高利ニも勘弁仕候様御申越被下、御尤之御儀承知仕左ニ訳合申上候

一 当所書上直段と御地書上直段之内、余程喰違相見得別而紗綾直段上中下織式三匁開ニ在之外品ニ御見合被成候而は難約合哉ニも思召、是等も勘弁いたし候様承知仕候、此儀書上筋取直し相調可申と存差懸り差下し候ニ付其儘相糺罷在候、則此度御地御調書と当所書上と相兼候而帳面相調申候、尚又御披見可被下候、右之御趣何角御委被仰下夫々承知仕候、暑氣之砌毎々御出会御苦勞奉存候、御地一左右御待可被下趣ニ付、早速打寄及相談取調候而、則別帳面此度相改差下申候間猶又着候砌御一覽可被下候

一 右御一件被為仰渡候ハ最早余程日数相立候故、右帳面調之通書上可申候間此段御承知可被下候

一 其御地調書諸掛り物元直段ニ御籠被成候段被仰下候ニ付、当地調書御同様ニ仕諸懸り物下し直段ニこめ申候而相認候間左様思召可被下候

一 口錢五步之儀被仰下候御趣ニ而は、口錢ニハ難相成ニ付及相談右五步此度日合と唱下し直段籠申候間、宜御承知被成下右之通日合と御心得可被下候

一 京縮面御地疋ニ而御認御座候得共、当地之方ハ反ニ而相調申候間、左様思召可被下候

一 浜岐阜丹後此度調一緒ニノ縮面と斗唱申候、勿論丹後之儀は株

立申品故、先達而一株立相認候得共、御地と当所直段喰違之儀取直し候而は先状申上候通差障之儀も御座候故、浜岐阜之内へ打込候而相調、夫故縮面と斗相記認申候、此段宜御酌取可被下候

一兩地兼合之処天明三年ニ而極メ置申候間、御承知可被下候  
右之通御座候、其外之品々も御地振合相含兼合候而相調罷在候間夫々宜御承知可被下候

右之通仕候而書上可申一決仕候間此段左様思召可被下候、先は此段可得貴意如斯御座候、猶期後音之時候、恐惶謹言

五月廿三日出

越後屋源七  
大文字屋五郎兵衛  
戎屋三右衛門  
伊勢屋長兵衛  
白木屋助右衛門

次第不同

越後屋三右衛門様  
大丸屋専助様  
蛭子屋四郎兵衛様  
伊勢屋庄助様  
白木屋藤七様

猶々右ニ付越後屋大丸屋白木屋へ家別ニ御立状被下忝拝見仕候御仲間御一鉢之御儀ニ付乍略連状を以申上候、此段宜奉頼上候

史料2 「安永六七八紗綾綸子直段附」「八広紗綾直段書」「從天明三卯年八尋七寸綸子直段書抜」（寛政二年四月 菱屋忠兵衛 三井本店宛）

（三井文庫所蔵史料 一一七六／一一、一一七三／五、一一七三／一一）

右三点の史料の差出人菱屋忠兵衛は大官通元誓願寺下ル丁に住む撰糸仲買商人で、越後屋京都店への買次人のひとりである。

上載（史料1）にみる通り、江戸店からの連絡で、紗綾・綸子・緞子・羽二重・縮面・棧留などについても売買価格の調査が行なわれることを知り、買次の撰糸仲買に対して過去の直段書を提出させたのである。次に掲げるものは、仲買から越後屋に提出された直段書の一部であって、越後屋京都店の仕入価格の実際を、ほぼ在りのままに示すものと思われる。

越後屋京都店が、仲買から書出された価格をそのまま仕入価格（買直段）として幕府に答申したのではない。それを基礎にして数値を操作し、江戸店に示して再修正を加えたことは、「改直段書」（一一七五／八）「直段書」（一一七四／一）など、異なった数値を記した複数の同種記録が残っていることからも知られる。ここに例示した菱屋の直段書に、朱筆をもって書加えられている数字は、右の「直段書」のそれと一致している。菱屋の直段書と越後屋の書上直段とを紗綾について比較してみると、中級品にはほぼ手を加えず、上級品を大

幅に直増して下級品はむしろ直下げする形をとっているが、織物の種類によって操作の仕方でも直幅の広狭も一樣でなかったことは、後表にみられる通りであって、そのことの意味は慎重に検討されねばならない。

それにしても、この時期の西陣物に対する京都問屋の売買価格の直幅の広さは注目に値する。全く別の場合の一例として、安永四年三月に行なわれた呉服御用勤の競争入札の際の見積を次に抄録してみよう。(原文糸目以外の数字は符帳)

一上り紅地羽二重 壹疋 手前札「九〇匁廻」 当時元六  
糸目百九拾目位 二匁廻 「一四五」

代 九〇匁廻 外方茶屋へ納六九  
匁廻 但一三と見テ

一上白羽二重 壹疋 手前札「九八匁廻」 当時元七  
糸目式百拾匁位 二匁廻 「一三五」

代 一一一匁廻 外方茶屋へ納八  
五匁廻 但一三と見テ

入札の競争相手である茶屋の仕入価格と掛ヶ直率を予測しつつ、越後屋は自己の入札価格とその利益率を見積っているのであるが、仕入価格の三割乃至五割増の入札を自他共に予測している(「御呉服直段積書控」一四六六～二〇)。従って、仲買からの仕入価格と書上価格の間に三割から七割程度の直幅があるのも、当時の実体であったとみてよいであろう。それに江戸店の利益を加えた江戸の小売直段と、京都店の仕入

価格から仲買の利益を引いた織屋の売直段との間の直幅は一層広いものであったに相違なく、幕府が江戸での価格騰貴を問題にしたとき、生産者である西陣織屋の所得は逆に最も低下していたであろうことが推測されるのである。

因みに、菱屋忠兵衛の直段書や入札見積書に何匁廻りという表現がとられている。当時の商業用語としての「廻り」は、利廻・歩廻・札掛廻など、一般に率の意味で使われている。絹織物の価格表示に用いられた「廻り」について、天明九年刊「和漢絹布重宝記」に次の記事がある。

「惣て絹るい買廻しの事、生絹・撰糸類は目廻り也、高機物其外斜子玷珀、都て糊気の有物ハ当買也、当とハ差直段にて、其絹其儘にて何拾目と札付也、目廻り之訳は羽二重之条下にくわし、尤生絹にても信劬・上州及都て関東より織出す物ハ当直打也」

「羽二重買廻の事、目廻り也、絹の可否に依じ目廻り高し、糸性よければ地薄にても高く、絹次なれば廻り下直なるゆへ重目地厚にても易し、廻とハ先六拾目廻りならハ、絹の目百式拾匁有時、夫ニ右六拾目を目安に立て掛れハ、代銀七拾式匁と相知るなり、すべて西陣より織出物ハ目廻直段のもの多し、然ども高機るいとて、錦金襴のたぐひ、茶宇・丹後嶋或ハ玷珀縹子天鷲絨など糊気有ゆへ当直段也、是は絹の尊卑、地の厚薄にも寄らず、絹の出来不出来、模様柄、不易の縞柄、流行の紋がらなどと其品々を分ち、



捌不捌を目利して、直打を入れるゝなり、乍併織おろしにて直に用ゆる絹にても、亀綾熨斗目の類は目廻也（下略）」

要するに、絹織物の価格づくに、目廻りによる廻り直段と個々に評価する当て直段との二方法があったのであり、特殊な高機物を除いた西陣製品は前者により、それら特殊製品のほか広義の関東絹は後者によって仕入が行われていたのである。目廻りとは絹の重量一〇〇目当りの価格のことであつて、製品の重量に目廻りを乗ずることによって算出される価格が廻り直段である。このような評価法は、製品の均質性が一定に承認されていることを前提としてのみ成り立つ。従つて、同じく生絹・撰糸類であつても、関東物に当て直段法が用いられ、西陣物に目廻り法が適用されていたという事実は、地方機業の発展・登り絹の増加に苦惱していたとはいへ、西陣機業のもつていた一定の高さの技術水準の存在を示すものといえるであらう。

因みに、越後屋京都店の天明頃の記録「通帳動用記」（別一一九六）によると、染色加工賃についても「廻り物」と「当テ物」との区別が存していた。

〔表紙〕

〔安永六年々八年迄  
亥戌  
綸子紗綾買元直段〕

一一七六／一一

安永六七八紗綾綸子直段附

綸子生糸 上七百七十  
中四百十建ル  
下百十五

西春季 一七寸綸子 上五拾五匁廻り  
中五拾貳匁廻り  
下四拾五匁廻り

紗綾同 上四百十  
中百目 建ル  
下六十五

同 一八尋綸子 上五拾八匁廻り  
下五拾五匁廻り

安永六四年綸子春秋平均ニメ 上五拾七匁廻り  
中五拾六匁五分廻り  
下四拾八匁廻り

西春季 一八尋紗綾 上五拾七匁廻り  
中五拾五匁廻り  
下五拾三匁廻り

同サヤ春秋平均ニメ 上五拾六匁廻り  
中五拾四匁廻り  
下五拾壹匁五分廻り

同種 一七寸綸子 上五拾七匁五分廻り  
中四拾九匁五分廻り  
下四拾六匁五分廻り

同 一八尋綸子 上五拾五匁五分廻り  
下五拾貳匁五分廻り

同 一八尋紗綾 上五拾四匁五分廻り  
中五拾貳匁五分廻り  
下四拾九匁五分廻り

戊春季 一七寸綸子 上五拾四匁五分廻り  
中五拾貳匁五分廻り  
下四拾八匁五分廻り

一同  
一八尋綸子  
上五拾四匁五分廻り  
下五拾壹匁五分廻り

一八尋紗綾  
上五拾六匁五分  
中五拾四匁五分  
下五拾壹匁五分

一同  
一七寸綸子  
上五拾貳匁廻り  
中四拾九匁廻り  
下四拾六匁廻り

一同  
一八尋綸子  
上五拾五匁廻り  
下五拾貳匁廻り

一同  
一八尋紗綾  
上五拾四匁廻り  
中五拾貳匁廻り  
下四拾九匁廻り

一七寸綸子  
上五拾五匁廻り  
中五拾貳匁廻り  
下四拾九匁廻り

一同  
一八尋綸子  
上五拾八匁廻り  
下五拾五匁廻り

一八尋紗綾  
上五拾七匁廻り  
中五拾五匁廻り  
下五拾貳匁廻り

安永七戌年綸子春秋  
平均ニノ  
上五拾五匁廻り  
中五拾三匁五分廻り  
下四拾七匁五分廻り

同サヤ春秋平均ニノ  
上五拾五匁廻り  
中五拾三匁五分廻り  
下五拾壹匁五分廻り

安永八亥年綸子春秋  
平均ニノ  
上五拾七匁五分廻り  
中五拾四匁五分廻り  
下四拾八匁五分廻り  
同サヤ春秋平均ニノ  
上五拾六匁五分廻り  
中五拾四匁五分廻り  
下五拾貳匁五分廻り

一同  
一七寸綸子  
上五拾三匁五分廻り  
中五拾目五分廻り  
下四拾七匁五分廻り

一同  
一八尋綸子  
上五拾六匁五分廻り  
下五拾三匁五分廻り

一同  
一八尋紗綾  
上五拾五匁五分廻り  
中五拾三匁五分廻り  
下五拾目五分廻り

右之通吟味仕相違無御座候、尤御店金ニ而申上候

三井御店

菱屋忠兵衛

〔表紙〕  
一八広紗綾直段書

一一七三／五

一八広紗綾三丈六尺物

天明三卯年

春  
上五十九匁  
中五十七匁  
下五十四匁  
五十九  
五十七  
五十四  
五四

秋  
上五拾八匁五分  
中五拾六匁五分  
下五拾三匁五分

寛政物価調査における西陣物直段（中井・嶋田）

同七未年

秋  
上六十匁  
中五十九匁  
下五十八匁  
五分

春  
上六十匁  
中六拾貳匁  
下五十七匁  
五分  
六二  
五七

天明六年

秋  
上六十匁  
中六拾目  
下五十七匁

春  
上五拾九匁  
中五拾七匁  
下五拾四匁  
五五五  
五五五

同五巳年

秋  
上五拾八匁  
中五拾六匁  
下五拾三匁

春  
上五拾六匁  
中五拾四匁  
下五拾壹匁  
五五七  
五二

天明四辰年

三井御本店

寛政二戌四月

右之通相違無御座候、但御店金ニ而御座候、

秋  
上六拾匁  
中五十八匁  
下五十五匁  
五分

春  
上六十匁  
中六十目  
下五拾七匁  
五六  
五六

寛政元酉年

秋  
上六十四匁  
中六十四匁  
下五十九匁  
五分

春  
上六十四匁  
中六拾貳匁  
下五拾九匁  
五六四  
五九

天明八申年

秋  
上六十匁  
中五十九匁  
下五十六匁  
五分

春  
上五拾九匁  
中五拾七匁  
下五拾四匁  
五分  
六〇五  
五五五

菱屋忠兵衛

寛政二戌年

春  
上六拾貳匁  
中六拾目  
下五十七匁  
五六

〔表紙〕

一一七三ノ二

從天明三卯年八尋七寸綸子直段書拔

生糸目  
中百四十  
中百廿五  
定  
下百七十五  
上百七十

天明三卯夏季

一上七寸綸子 五八 五拾七匁廻り 代八十一

同 一上七寸綸子 五八 五拾七匁廻り 代八十一

一 中七寸綸子 五五 五拾四匁廻り 代六十九

同 一 中七寸綸子 五五 五拾四匁廻り 代六十九

一次七寸綸子 五貳 五拾壹匁廻り 代六十

天明三卯夏季 五貳 五拾壹匁廻り 代六十

一上八尋綸子 六十一 六拾匁廻り 代百四

同 一上八尋綸子 六十一 六拾匁廻り 代百四

一 中八尋綸子 五拾七匁廻り

同 一 中八尋綸子 五拾七匁廻り

一上七寸綸子 五十七 五拾六匁五分廻り 代八十

同

一 中七寸綸子 五拾三匁五分廻り

同 一 中七寸綸子 五拾三匁五分廻り 代五十九

一次七寸綸子 五十一 五拾匁五分廻り 代百貳

一上八尋綸子 六十 五拾九匁五分廻り 代百貳

一 中八尋綸子 五拾六匁五分廻り

天明四辰年夏季 五拾六匁五分廻り 七十八

一上七寸綸子 五十五 五拾四匁廻り 七十八

天明四辰夏季 五十五 五拾四匁廻り 七十八

一 中七寸綸子 五拾壹匁廻り

同 一 中七寸綸子 五拾壹匁廻り

一次七寸綸子 四十九 五 四拾八匁廻り 五十七

同 一次七寸綸子 四十九 五 四拾八匁廻り 五十七

一上八尋綸子 五八 五拾七匁廻り 百匁

同 一上八尋綸子 五八 五拾七匁廻り 百匁

一次八尋綸子 五拾四匁廻り

同 一次八尋綸子 五拾四匁廻り

辰冬季 五八 五拾六匁廻り 八十一

一上七寸綸子 五八 五拾六匁廻り 八十一

同 一上七寸綸子 五八 五拾六匁廻り 八十一

一 中七寸綸子 五拾三匁廻り

同 一 中七寸綸子 五拾三匁廻り

一次七寸綸子 五貳 五拾匁廻り 六十

同 一次七寸綸子 五貳 五拾匁廻り 六十

寛政物価調査における西陣物直段 (中井・嶋田)

一上八尋綸子	六十一	五拾九匁廻り	百四	天明六年夏季	一上七寸綸子	六十二	六拾匁五分廻り	八十七
辰冬季				同	一上七寸綸子	六十二	六拾匁廻り	
一次八尋綸子		五拾六匁廻り		同	一上七寸綸子	六十二	六拾匁廻り	
天明五巳夏季				同	一上七寸綸子	六十二	六拾匁廻り	
一上七寸綸子	五八	五拾七匁廻り	八十一	同	一上七寸綸子	六十二	六拾匁廻り	
同				同	一上七寸綸子	六十二	六拾匁廻り	
一中七寸綸子		五拾四匁廻り		同	一上七寸綸子	六十二	六拾匁廻り	
同				同	一上七寸綸子	六十二	六拾匁廻り	
一次七寸綸子	五二	五拾壹匁廻り	六十	同	一上七寸綸子	六十二	六拾匁廻り	
同				同	一上七寸綸子	六十二	六拾匁廻り	
一上八尋綸子	六十一	六拾目廻り	百四	同	一上七寸綸子	六十二	六拾匁廻り	
同				同	一上七寸綸子	六十二	六拾匁廻り	
一次八尋綸子		五拾七匁廻り		同	一上七寸綸子	六十二	六拾匁廻り	
巳冬季				同	一上七寸綸子	六十二	六拾匁廻り	
一上七寸綸子	六十二	六拾匁廻り	八十七	同	一上七寸綸子	六十二	六拾匁廻り	
同				同	一上七寸綸子	六十二	六拾匁廻り	
一中七寸綸子		五拾七匁廻り		同	一上七寸綸子	六十二	六拾匁廻り	
天明五巳冬季				同	一上七寸綸子	六十二	六拾匁廻り	
一次七寸綸子	五六	五拾四匁廻り	六十四	同	一上七寸綸子	六十二	六拾匁廻り	
同				同	一上七寸綸子	六十二	六拾匁廻り	
一上八尋綸子	六十五	六拾三匁廻り	百十	同	一上七寸綸子	六十二	六拾匁廻り	
同				同	一上七寸綸子	六十二	六拾匁廻り	
一次八尋綸子		六拾匁廻り		同	一上七寸綸子	六十二	六拾匁廻り	
天明七未年夏季				同	一上七寸綸子	六十二	六拾匁廻り	
一上七寸綸子	五十九	五拾七匁五分廻り	八十三	同	一上七寸綸子	六十二	六拾匁廻り	
同				同	一上七寸綸子	六十二	六拾匁廻り	

一中七寸綸子 五拾四匁五分廻り  
 同  
 一次七寸綸子 五十三 五拾壹匁五分廻り 六十一  
 天明七未年夏季  
 一上八尋綸子 六十二 六拾目五分廻り 百五  
 同  
 一次八尋綸子 五拾七匁五分廻り  
 同未冬季  
 一上七寸綸子 六十一 五拾九匁五分廻り 八十五  
 同  
 一中七寸綸子 五拾六匁五分廻り  
 同  
 一次七寸綸子 五十五 五拾三匁五分廻り 六三  
 同  
 一上八尋綸子 六十四 六拾貳匁五分廻り 百八  
 同  
 一次八尋綸子 五拾九匁五分廻り  
 天明八申夏季  
 一上七寸綸子 六三五 六拾貳匁廻り 八十九  
 天明八申夏季  
 一中七寸綸子 五拾九匁廻り  
 同  
 一次七寸綸子 五七五 五拾六匁廻り 六六

同  
 一上八尋綸子 六六五 六拾五匁廻り 百十三  
 同  
 一次八尋綸子 六拾貳匁廻り  
 同冬季  
 一上七寸綸子 六四 六拾貳匁五分廻り 九十  
 同  
 一中七寸綸子 五拾九匁五分廻り  
 同  
 一次七寸綸子 五八 五拾六匁五分廻り 六十七  
 同  
 一上八尋綸子 六七五 六拾五匁五分廻り 百十五  
 天明八申冬季  
 一次八尋綸子 六拾貳匁五分廻り  
 寛政元酉年夏季  
 一上七寸綸子 六巷五 六拾目廻り 八十六  
 同  
 一中七寸綸子 五拾七匁廻り  
 同  
 一次七寸綸子 五五五 五五拾四匁廻り 六十四  
 同  
 一上八尋綸子 六四五 六拾三匁廻り 百十

寛政物価調査における西陣物直段（中井・嶋田）

一次八尋綸子	六拾目廻り
同 西冬季	
一上七寸綸子	六十
同	五拾八匁五分廻り 八十四
一中七寸綸子	五拾五匁五分廻り
寛政元西冬季	
一次七寸綸子	五四
同	五拾貳匁五分廻り 六十二
一上八尋綸子	六十三
同	六拾壹匁五分廻り 百七
一次八尋綸子	五拾八匁五分廻り
右之通吟味仕相違無御座候、但御店金ニ而夏季五月冬季十一月申直段ニ而御座候以上	
寛政二戌春	
一上七寸綸子	六十
同	五拾八匁五分
一中同綸子	五十五匁五分
同	
一次同綸子	五四
同	五十式匁五分
一上八広綸子	六十三
	六十壹匁五分

寛政二戌春

一次八広綸子

五十八匁五分

寛政貳年戌四月

菱屋 忠兵衛

三井御本店

史料3 「高機織物純子直段附控」（寛政二年四月 古仲買仲

間 諸店方宛）

（三井文庫所蔵史料 一一七六／四）

幕府の物価調査は、その対象を次第に広げて仲買に及んだ。問屋としては仲買から徹した直段書に大幅な操作を加えて幕府に答申しているのであるから、仲買の答申と喰違う恐れがある。問屋が仲買に対して、幕府への答申価格を通告したであろうことは、「史料2」の朱書によっても推測されるが、問屋は個別に、若干の差をつけて答申しているので、仲買は答申に際して個々の問屋と連絡する必要があった。ここに載せる史料は、古仲買仲間の下書に越後屋がその答申価格を書入れて返えした控である。従って、第二段の数字は越後屋の答申した「直段書」と全く一致する。

仲買仲間の「書上直段」はこのような段どりでつくられたことが分る。

〔表紙〕  
〔天明三卯年〕寛政元酉年迄

高機織物純子直段附控

此度諸店向直書被仰出候依之  
店方へ認遣下書扣

古仲買中

某

天明三卯年二月前後平均

一綴子

巾式尺壹寸  
丈數五丈物

上代百九拾匁

中〃百七拾匁

下〃百五拾五匁

一本綴子

巾式尺三寸  
丈數五丈物

上代四百拾匁

中〃三百拾五匁

下〃貳百五拾匁

同六月

一綴子

巾式尺壹寸  
丈數五丈物

上代百九拾匁

中〃百七拾匁

下〃百五拾五匁

百八十五  
百六十五  
百五十五  
作略直段是也  
則此直段書上申候

壹卷

壹卷

壹卷

一本綴子 巾式尺三寸  
丈數五丈物

上代四百拾匁

中〃三百拾五匁

下〃貳百五拾匁

同十一月

一綴子

巾式尺壹寸  
丈數五丈物

上代百八拾匁

中〃百六拾三匁

下〃百五拾匁

一本綴子

巾式尺三寸  
丈數五丈物

上代四百五匁

中〃三百八匁

下〃貳百四十三匁

天明四辰年二月前後平均

一純子

巾式尺壹寸  
丈數五丈物

上代百八拾匁

中〃百六十匁

下〃百四十五匁

一本綴子

巾式尺三寸  
丈數五丈物

上代四百匁

中〃三百匁

下〃貳百四十五匁

同六月

壹卷

壹卷

壹卷

壹卷

壹卷



寛政物価調査における西陣物直段（中井・嶋田）

一本純子 巾式尺三寸 丈数五丈物	下〃百五拾五匁 百五十	壹卷	一本純子 巾式尺三寸 丈数五丈物	天明六年前後平均二月 下〃式百八拾匁 式百八十五	壹卷
中〃百七拾匁 百七十			中〃三百三拾五匁 三百式十五		
上代百九拾匁 百八十五			上代四百三拾五匁 四百三十		
巾式尺壹寸 丈数五丈物			巾式尺三寸 丈数五丈物		
一綴子 丈数五丈物		壹卷	一本純子 巾式尺三寸 丈数五丈物		壹卷
下〃式百五拾匁 式百四十五			下代百八十匁 百八十		
中〃三百匁 式百九十			中〃百九拾五匁 百九十		
上代四百五匁 四百匁			上代式百拾五匁 式百十		
巾式尺三寸 丈数五丈物			巾式尺壹寸 丈数五丈物		
下〃百四拾八匁 百四十			下〃式百六拾五匁 式百六十五		
中〃百六拾三匁 百六十			中〃三百拾五匁 三百十		
上代百八十三匁 百八十			上代四百式拾匁 四百十五		
丈数五丈物			巾式尺三寸 丈数五丈もの		
巾式尺壹寸 丈数五丈物			下〃百六拾匁 百六十		
同十一月			中〃百七拾五匁 百七十		
下〃式百四拾五匁 式百四十			上代百九拾五匁 百九十		
中〃三百匁 三百五			巾式尺壹寸 丈数五丈もの		
上代四百匁 四百五			下〃式百八拾匁 式百八十五		
一本綴子 巾式尺三寸 丈数五丈物		壹卷	同六月		
下〃百四拾五匁 百四十			一純子 巾式尺壹寸 丈数五丈もの		壹卷
中〃百六拾匁 百八十五			上代百九拾五匁 三百十		
上代百八十匁 百八十五			中〃三百拾匁 三百十		
巾式尺壹寸 丈数五丈物			下〃式百五拾七匁 式百六十		
一綴子 巾式尺壹寸 丈数五丈物		壹卷	上代四百拾五匁 四百十		

上代貳百貳拾匁 貳百貳十

中〃貳百匁 貳百五

下〃百八拾五匁 百九十

一本純子 巾貳尺三寸  
丈數五丈物

上代四百四十匁 四百四十

中〃三百四拾匁 三百三十

下〃貳百八十五匁 貳百八十

同六月

一綴子 巾貳尺壹寸  
丈數五丈物

上代貳百貳拾匁 貳百十五

中〃貳百匁 貳百十

下〃百八拾五匁 百八十

一本綴子 巾貳尺三寸  
丈數五丈物

上代四百四十匁 四百卅五

中〃三百四十匁 三百五十

下〃貳百八十五匁 貳百九十

同十一月

一純子 巾貳尺壹寸  
丈數五丈物

上代貳百拾五匁 貳百貳十

中〃百九拾五匁 百九十

下〃百八拾匁 百七十五

一本綴子 巾貳尺三寸  
丈數五丈物

上代四百三拾五匁 四百三十

壹卷

壹卷

壹卷

壹卷

壹卷

中〃三百三拾五匁 三百卅

下〃貳百八十匁 貳百八十

天明七未年二月前後半均

一綴子 巾貳尺壹寸  
丈數五丈物

上代貳百五匁 貳百十

中〃百八拾五匁 百八十

下〃百七拾匁 百七十

一本とんす 巾貳尺三寸  
丈數五丈物

上代四百廿五匁 四百貳十

中〃三百貳拾匁 三百貳十

下〃貳百七拾匁 貳百七十

同六月

一とんす 巾貳尺壹寸  
丈數五丈物

上代百九拾匁 百九十

中〃百七拾匁 百七十五

下〃百六拾匁 百五十五

一本綴子 巾貳尺三寸  
丈數五丈もの

上代四百五匁 四百匁

中〃三百拾匁 三百十

下〃貳百五拾五匁 貳百五十

同十一月

一綴子 巾貳尺壹寸  
丈數五丈もの

上代百九拾五匁 百九十

壹卷

壹卷

壹卷

壹卷

壹卷

寛政物価調査における西陣物直段（中井・嶋田）

中〃百七拾五匁	百八十				
下〃百六十八匁	百七十				
一本綴子 巾式尺三寸 丈数五丈もの	四百五	壹卷			
上代四百五匁	三百式十				
中〃三百拾五匁	三百五十				
下〃貳百六拾五匁	貳百五十				
天明八申年正月前後平均					
一綴子 巾式尺壹寸 丈数五丈物	貳百十	壹卷			
上代貳百五匁	百八十				
中〃百八十三匁	百七十				
下〃百七拾五匁	四百式十				
一本とんす 巾式尺三寸 丈数五丈物	三百十五	壹卷			
上代四百十八匁	貳百七十				
中〃三百廿貳匁					
下〃貳百七十八匁					
同六月					
一綴子 巾式尺壹寸 丈数五丈物	貳百式十	壹卷			
上代貳百廿五匁	百八十				
中〃貳百五匁	四百四十				
下〃百九十五匁	三百四十				
一本綴子 巾式尺三寸 丈数五丈物	四百四十	壹卷			
上代四百四十五匁	三百四十五				
中〃三百四拾七匁					
同十一月					
下〃貳百九拾五匁	貳百九十				
一綴子 巾式尺壹寸 丈数五丈物	貳百三十	壹卷			
上代貳百廿五匁	百八十				
中〃貳百五匁	四百四十				
下〃百九十五匁	三百五十				
一本純子 巾式尺三寸 丈数五丈物	四百四十	壹卷			
上代四百四十五匁	三百八十五				
中〃三百四十七匁	四百四十				
下〃貳百九十五匁	三百五十				
寛政元酉年二月前後平均					
一純子 巾式尺壹寸 丈数五丈もの	貳百十	壹卷			
上代貳百廿匁	百九十				
中〃百九十八匁	三百四十				
下〃百八十七匁	四百四十				
一本とんす 巾式尺三寸 丈数五丈もの	三百四十	壹卷			
上代四百三拾八匁	三百四十				
中〃三百三拾七匁	三百四十				
下〃貳百八十五匁	三百四十				
同六月					
一綴子 巾式尺壹寸 丈数五丈物	貳百匁	壹卷			
上代百九拾五匁	百七十				
中〃百七拾匁					

下〃百六十匁 百六十  
一本とんす 巾式尺三寸 卷卷  
丈数五丈物 四百十

上代四百五匁 四百十  
中〃三百拾匁 三百匁

下〃式百六十五匁 式百六十

同十一月

一とんす 巾式尺壹寸 卷卷  
丈数五丈物 百九十

上代百九拾匁 百九十

中〃百六拾七匁 百七十

下〃百五十三匁 百五十

一本綴子 巾式尺三寸 卷卷  
丈数五丈物 四百匁

上代四百匁 四百匁

中〃三百七匁 三百五

下〃式百六拾匁 式百六十

右之通御座候猶亦思召入御座候ハ、下ケ札被遊可被下候已上

寛政二戌四月

古仲買中

何某

諸店方

寛政二戌年

一綴子本綴子共酉年十一月卜相庭同断

尤二月六月共同断也

史料 4 「菅大臣嶋直段書」(寛政三年十月 天満屋久右衛門)

(三井文庫所蔵史料 一一七六/一四)

松原油小路の棧留仲買商、天満屋久右衛門が寛政三年十月に町奉行所に提出した菅大臣嶋木綿の売買直段・取引先に關する答申書である。売先は越後屋八郎右衛門となっているから、既述のように越後屋と連絡した上で作成した答申の写を、越後屋に提出したものである。仲買の答申書の一例として紹介しておく。

(表紙)

一菅大臣嶋直段書

松原油小路西江入町

天満屋久右衛門

乍恐口上書

一此度被仰渡候菅大臣嶋去戌年二月并当亥五月売買直段売先キ買

先キ等之儀御尋被遊候ニ付左ニ奉申上候

寛政式年戌二月直段

一菅大臣嶋上物壹反ニ付 買直段

代銀式拾式匁八分

右買先キ

大宮通唐橋上ル町

津国屋弥兵衛

寛政物価調査における西陣物直段（中井・嶋田）

右弥兵衛方ニ而中嶋下嶋等ハ買請不申候

一同中物忝反ニ付 買直段

代銀拾七匁八分

右買先キ

高辻岩上西へ入町

伊勢屋源助

但右源助方々上嶋下嶋等ハ買請不申候

一同下物忝反ニ付 買直段

代銀拾三匁三分

右買先キ

糝屋町木津屋橋下ル町

花屋善兵衛

右善兵衛方ニ而上嶋中嶋等ハ買請不申候

右夫々買直段ニ御座候

右売直段

一菅大臣嶋上物忝反ニ付

代銀式拾三匁 此徳用式分

一同中物忝反ニ付

代銀拾八匁 此徳用式分

一同下物忝反ニ付

代銀拾三匁五分 此徳用式分

右直段ニ而去戌二月越後屋八郎右衛門方江売渡シ申候

寛政三年亥五月直段

一菅大臣嶋上物忝反ニ付 買直段

代銀式拾三匁七分

右買先

大宮唐橋上ル町

津国屋弥兵衛

但右弥兵衛方々中嶋下嶋等ハ買受不申候

一同中物忝反ニ付 買直段

代銀拾九匁式分

右買先キ

高辻岩上西へ入町

伊勢屋源助

但右源助方ニ而上嶋下嶋等ハ買請不申候

一同下物忝反ニ付 買直段

代銀拾四匁九分

右買先キ

糝屋町木津屋橋下ル町

花屋善兵衛

但右善兵衛方ニ而上嶋中嶋等ハ買受不申候

右ハ夫々買直段ニ御座候

右売直段

一菅大臣嶋上物忝反ニ付

代銀貳拾四匁 此徳用三分

一同中物壹反二付

代銀拾九匁五分 此徳用三分

一同下物壹反二付

代銀拾五匁 此徳用壹分

右直段ニ而当亥五月越後屋八郎右衛門方江壳渡シ申候

右之通相違無御座候以上

松原通油小路西へ入町

天満屋久右衛門

寛政三年亥十月

史料5 「江戸五番組呉服仲間より来書并右返書之写」(寛政

三年七月 京呉服仲間)

(三井文庫所蔵史料 一一七五/三)

呉服問屋に対する調査は、寛政二年十一月の一率四步引下げによって一段落したが、物価取締はその後も継続された。ここに掲げる史料は、直段書上に際して京都問屋との連絡の必要性を痛感した江戸五番組呉服仲間が、京都問屋に対して同種の仲間を結成することを慫慂し、京都問屋十二軒がこれに依じて仲間を新規に結成したことを示している。仲間の結成が対幕府関係を契機として行われ、それが仕入価格の引下げに作用していく過程を示すものとして注目される。

(表紙)

「寛政三年亥七月八日出

江戸五番組

呉服仲間より来書并右返書之写」

江戸五番組呉服仲間より連札之写

一筆啓上仕候、先以残暑強御座候へ共、其御地御揃弥御勇健可被成御座珍重御儀奉存候、隨而当方無異儀罷在候、乍憚貴意易思召可被下候

一去年申より諸色直段御糺有之、殊ニ去冬直段引下ケ方被為仰付数度御駈合申、御地ニても種々御丹誠御細吟被成下忝大慶奉存候、当地之儀も今以折々彼是と御尋有之、心痛無止間罷在候、右ニ付南都晒近江晒其外麻物類之儀当年御下被下候直段不怪高直ニ而、一向売合不申難渋仕、依之先達而仲間一統相談仕候処、売直段引上候而ハ御上之御趣意ニも相叶不申、此儀恐入候ニ付、当年之儀は元直段同様ニ売捌申候様ニ一統不台仕相捌申候、右麻物類当年御下シ被下候と、去夏中方心掛御仕入被下候品ニ御座候へハ無是非御事御座候、且又当年注文之品此節より御心懸可有之と奉存候、右ニも申上候通追々御糺有之、不限何品ニ下直ニ売買仕候様嚴重被仰付候へは、右体直段引上候而は御察度之程も難斗心痛仕候、依之当年御仕入口之義一統被仰合精々御工夫被成下、格別直段引下候様国方へも疾と御懸合目立候程下直ニ御仕入被成可被下候

一呉服物類直段書上之儀ニ付、御地ニても去年中より追々御書上被

成、何角御苦勞之御儀奉存候、当所之儀も前文ニ申上候通今以彼是と御尋も有之心痛罷在候、猶亦此後何時御尋之儀も難斗奉存候、依之当所心得ニも致度奉存候間、左之品々当春当地へ御下直段上中下平均被成御書分御認下可被下候、当所仲間帳面も相控置向後心得ニも仕度奉存候間、御繁用之御中御面倒可有御座候へとも、已來之処年々春秋直段年ニ兩度宛御調下被下候様奉願上候

一御地御仲間之儀、是迄呉服仲間組中と申茂疋と相定候儀も無之様承知仕候、当所之儀は五番組呉服仲間と相唱先年方相統仕罷在候、誠ニ去年中方呉服物類追々御糺有之候ニ付、種々御懸合申上候処何角御取締能御熟談被成下候へとも、尚又以來御地ニ茂呉服仲間組中御取立被下候へ、猶々取締方宜敷双方御勝手ニも相成可申と奉察候間、此義御勘弁被成下、御地御一統御相談之上当地之通呉服仲間組中御地ニも新規ニ御取立被下度、此儀何分宜敷御評儀可被下奉願上候、先は右之段得御意申上度如斯御座候、猶期重便之時候、恐惶謹言

覚

- 一りん子 上中下
- 一羽二重 上中下
- 一京縮面
- 一浜縮面 上中下
- 一丹後縮面 上中下

- 一綴子 上中下
- 一奈良晒 上中下
- 一近江晒 上中下

七月八日

右之通ニ御座候間上中下直段三段ニ御書分御認下可被成候、尤金相場之義は其時々割合を以元直段へ御仕込御認可被下奉願上候

越後屋八郎右衛門

- 大丸屋正右衛門
- 荒木伊兵衛
- 伊勢屋伊兵衛
- 伊勢屋太郎兵衛
- 加々屋五郎右衛門
- 樋屋幸助
- 萬屋市郎右衛門
- 伊豆藏仲助
- 升屋九右衛門
- 松坂屋八助
- 布袋屋善右衛門
- 白木屋彦太郎
- 呉服行事
- 龜屋七左衛門
- 蛭子屋八郎左衛門

越後屋八郎右衛門様

大文字や正太郎様  
荒木伊兵衛様  
伊勢屋吉右衛門様  
加々屋五郎右衛門様  
槌屋彦太郎様  
駕屋市郎左衛門様  
伊豆蔵五兵衛様  
升屋徳右衛門様  
白木屋彦太郎様  
亀屋七左衛門様  
蛭子屋八郎左衛門様

次第不同

右返書之写

去ル八日出御連札到着拜見仕候、如來論殘暑難退御座候所御地御擧御勇健被成御座珍重御儀奉存候、随而当地無異儀罷在候、乍憚貴意易思召可被下候

一去春已來諸式直段御札有之、且去冬直段引下ケ方被為仰付追々御通達申承候儀、然は今以折々彼是御尋被為成御心痛無止間、就中南都并近江晒其外麻もの類当年仕下候品高直ニて御難渋、依之先達而御仲間相談御座候所、売直段引上候而は御上御趣意相叶不申、当年之儀は元直段同前ニ御売捌被成候様御一統御示合御座候由、尤当夏御売捌被成候麻物類去年中々仕入之品ニ

候へは無是非被思召候条、勿論追々御糺茂有之不限何品ニ下直ニ売買仕候様嚴重被仰付候得は、御察度之程も御斗難被成ニ付、猶又来夏ものるい仕入口之儀一統申合誠精工夫仕、格別直段引下候様国方へも駈合目立候程下直ニ仕入可申旨

一 呉服物類直段書上之儀ニ付、前書之趣故何時御尋被為候儀も可有御座候哉、御地御心得ニも可相成候へは当春差下候諸品之内、綸子羽二重京浜丹後縮面緞子并奈良晒近江晒都合八品上中下直段相平均認下可申、尤御仲間帳面へ御留置可被成ニ付已來迎も年々春秋直段両度ニも調下し可申旨

一 当地呉服仲間之儀、是迄耽と相定候儀も無之段御承知御座候由、其御地之儀は五番組呉服仲間と御唱、先年々御相統何角御熟談筋相調御工面宜御座候而、右御札ニ付追々御通達申承候へは、猶已來当地之方呉服仲間取立候ハ、双方勝手ニも可相成哉被思召候へは、御地之通仲間組合取締可申旨御細文之趣逐一承知御尤之御儀奉存候、則御答左ニ得貴意候

一 御札一件ニ付今以彼是御尋有之、誠去春已來於御地も不大方御心痛遠察仕候、然ニ南都近江晒其外麻物類高直之義於当地も彼是申合イ追々国方へも駈合候得共、総緯共高直ニて織元難引合由、兎角織出無数存念之通相庭引下不申苦々敷困罷在候、如仰右体高直ニては御察度之程も難斗、御同前恐察仕候、何分当年御注文之品尚又国方へ蔽敷懸合引ノ相調入少も下直ニ差下候様一統勅弁罷在候儀御座候

一 呉服物直段書上之内、前文八品春秋両季直段上中下認下候様被



仰聞、則当春季分別紙相認差向候間御入手可被成、猶已来迎も春秋両度上中下ならし直段認下可申候

一当地呉服仲間之儀被仰下候通、是迄迎も随分熟談筋相調聊差支候儀無御座候へ共、此度御連札到着ニ付、則集會仕前段之趣は不及申何角遂熟談、御地思召通呉服仲間此度新ニ左之十二軒申固仕大慶至極奉存候、然上は向後尚々一統打寄諸事取締万端都合能可申承候間、此段御安慮可被下候、先は右為貴答如斯御座候 恐惶謹言

七月廿八日

呉服仲間

白木屋彦太郎  
伊豆蔵屋五兵衛  
寫屋市郎兵衛  
槌屋彦太郎  
い勢屋伊兵衛  
伊七屋吉右衛門  
枳屋徳右衛門  
蛭子屋八郎左衛門  
加々屋五郎右衛門  
亀屋七左衛門

行事

大文字屋正太郎  
越後屋八郎右衛門

蛭子屋八郎左衛門様

龜や七左衛門様  
白木屋彦太郎様  
松坂屋八助様  
升屋九右衛門様  
伊豆蔵仲助様  
寫屋市郎右衛門様  
槌屋幸助様  
加々屋五郎右衛門様  
い勢屋伊兵衛様  
荒木伊兵衛様  
大丸屋正右衛門様  
越後や八郎右衛門様  
次第不同

三

表1 越後屋京本店書上直段（「直段書」寛政二年十月 三井

八郎右衛門 町奉行所宛）

（三井文庫所蔵史料 一一七四／一）

本表は越後屋京本店が書上げた綴子・綸子・羽二重・紗綾・縮緬・棧留の直段書を表示したものである。綴子・棧留を除いた各品目にみえる廻直段は書上そのものから削除した旨の注記（「糸目建、廻リハ書上不申」）があるほか、次に示す原文中にも当然記載しなかつた筈の注記が含まれている。提

出された直段書は、仲買から書出された廻り直段に操作を加えた買直段に、日合と掛り物とを加算し、金違（金銀相場）を加算または差引いた額を江戸下し直段とする形をとっている。この様式について江戸店との交渉が行なわれたことは上掲（史料1）にみられる通りである。

表示の典拠である直段書の首部を引用しておく。

乍恐帳面を以奉申上候

一 江戸表江は誰々江何頃々売渡シ来候之名所御尋ニ付左ニ奉申上候

江戸駿河町 越後屋八郎右衛門

右同町 越後屋八郎兵衛

同芝新橋寺町目 松坂屋 八助

右三ヶ所之外江戸御表へ引合無御座候

一 綴子綸子羽式重紗綾縮綿袖木綿直段御尋ニ付左ニ奉申上候

天明三卯年 右純子本純子共買先直段書ニ少々宛高下

作略致候直段也、則買先直段書ニ印ス

一 綴子 巻卷ニ付

二月 金相場六拾弍式分金違両ニ付式分引

買直段 百八十五匁 同百六拾五匁 同百五拾五匁

日合 九匁三分 同 八匁三分 同 七匁八分

上掛り物 三匁九分 中同 三匁九分 下同 三匁九分

金違 六分引 同 五分引 同 五分引  
江戸下し百九十七匁 同百七拾六匁 同百六十六匁  
直段 六分 七分 式分

六月 金相場六拾弍式分金違両ニ付式分引

買直段 百八十五匁 同百六拾五匁 同百五拾五匁

日合 九匁三分 同 八匁三分 同 七匁八分

上掛り物 三匁九分 中同 三匁九分 下同 三匁九分

金違 六分引 同 五分引 同 五分引

江戸下し百九十七匁 同百七拾七匁 同百六十六匁  
直段 六分 七分 式分

なお、綸子、羽二重、紗綾、縮緬などに記載されている廻り直段は、いずれも買直段（前出綴子の書上例を参照）の右肩に記されている。たとえば綸子の安永六年、一か年平均の買直段は上、中、下はそれぞれ九六・九匁、七九・一匁、五五・二匁であるが、その肩に五七匁廻、五六・五匁廻、四八匁廻とそれぞれ書加えられている。

つぎに諸掛り物の額の算出基準に関する史料を引用しておく（「諸掛り物・日合歩銀・金相場違訳書」町奉行所宛、三井文庫所蔵史料 一一三五／一四）。

一 綴子諸掛り物

巻卷ニ付

三匁三分 御当地々江戸御表迄駄賃

右は栞櫃ニ純子拾五卷入栞筒ニ仕飛脚屋へ相渡栞筒  
ニ付駄賃銀四拾九匁五分相掛り候割

五分三厘余 櫃代

右は純子拾五卷入候櫃栞ツニ付代銀八匁相掛り候割

六厘余 細引代

右は純子拾五卷入候櫃を減候細引栞筋代銀老匁相應

候割り

〆三匁九分 諸掛り物

外ニ

元買直段ニ五步通り 日合ノ步銀

是は代口物現銀ニ買取、練染張等仕差下シ候品も有  
之、江戸表々代金差為登シ候迄日合步銀諸代口物共平  
均都而元買直段ニ五步通相掛ケ差下シ申候

右之外ニ江戸御表々は都而銀代六拾目立之金ニ而差登候

処、御当地ニ而は金相庭ニ高下御座候ニ付、御当地金老  
両五拾九匁之相場ニ候得は老匁相増、又六拾老匁之相場  
ニ候得は老匁引下ケ、代口物差下シ候節金相場違之分、

右諸掛り步銀之外ニ増減仕差下シ申候

以上、寛政二年一〇月「直段書」の原文の形態を紹介  
し、あわせて掛り物や日合などについて記されている史料  
を参考のために示した。なお「直段書」の最後のところは  
は各品物の買次名前が記されているので、それをつぎに示  
そう。

緞子買次名前 (本緞子も同じ)

菅田屋庄五郎 室町通御池下ル丁

千切屋治兵衛 三条通衣棚角

堺屋清兵衛 新町通六角下ル丁

越後屋喜左衛門 寺之内千本東へ入二町目

綸子買次名前

菱屋忠兵衛 大宮通元誓願寺下ル丁

鎰屋孫兵衛 右同町

菱屋三郎兵衛 大宮通今出川上ル丁

升屋藤兵衛 大宮通五辻上ル町

越後屋喜左衛門 寺之内千本東へ入式丁目

羽二重買次名前 (直利羽式重も同じ)

越後屋喜左衛門 寺之内千本東へ入式丁目

紗綾買次名前

菱屋三郎兵衛 大宮通今出川上ル丁

菱屋忠兵衛 大宮通元誓願寺下ル丁

鍵屋孫兵衛 右同町

升屋藤兵衛 大宮通五辻上ル丁

越後屋喜左衛門 寺之内千本東へ入二町目

京縮綿買次名前

山城屋茂兵衛 新町御池上ル丁

越後屋喜左衛門 寺之内千本東へ入二町目

縮綿買次名前

表1 越後屋京本店書上直段

注1)  
表1—1 綴子書上直段(1巻ニ付)

年 月	買直段	日 合	掛り物	金 違	江戸下し直段
天明3年2・6月					
	又	又	又	又	又
(60.2) 上	185.0	9.3	3.9	0.6引	197.6
中	165.0	8.3	"	0.5"	176.7
下	155.0	7.8	"	0.5"	166.2
11月					
(60.2) 上	185.0	9.3	3.9	0.6"	197.6
中	160.0	8.0	"	0.5"	171.4
下	145.0	7.3	"	0.5"	155.7
天明4年2月					
(59.4) 上	180.0	9.0	3.9	2.1	190.5
中	160.0	8.0	"	1.9	173.8
下	140.0	7.0	"	1.7	152.6
6月					
(59.4) 上	185.0	9.3	3.9	2.2	200.4
中	155.0	7.8	"	1.8	168.5
下	140.0	7.0	"	1.7	152.6
11月					
(59.4) 上	180.0	9.0	3.9	2.1	195.0
中	160.0	8.0	"	1.9	173.8
下	140.0	7.0	"	1.7	152.6
天明5年2月					
(59.3) 上	185.0	9.3	3.9	2.4	200.6
中	170.0	8.5	"	2.2	184.6
下	150.0	7.5	"	1.9	163.3
6月					
(59.3) 上	190.0	9.5	3.9	2.4	205.8
中	170.0	8.5	"	2.2	184.6
下	160.0	8.0	"	2.1	174.0
11月					
(58.5) 上	210.0	10.5	3.9	5.8	230.2
中	190.0	9.5	"	5.3	208.7
下	180.0	9.0	"	5.0	197.9
天明6年2月					
(55.8) 上	220.0	11.0	3.9	17.9	252.8
中	205.0	10.3	"	16.7	235.9
下	190.0	9.5	"	15.5	218.9
6月					
(54.3) 上	215.0	10.8	3.9	24.1	253.8
中	210.0	10.5	"	23.6	248.0
下	180.0	9.0	"	20.3	213.2
11月					
(51.6) 上	220.0	11.0	3.9	38.3	273.2
中	190.0	9.5	"	33.2	236.6
下	175.0	8.8	"	30.6	218.3
天明7年2月					
(54.9) 上	210.0	10.5	3.9	20.9	245.3
中	180.0	9.0	"	17.9	210.8
下	170.0	8.5	"	17.0	199.4

寛政物価調査における西陣物直段（中井・嶋田）

（表1-1 つづき）

年 月	買直段	日 合	掛り物	金 違	江戸下し直段
6月	〃	〃	〃	〃	〃
上	190.0	9.5	3.9	12.0	215.4
(56.7) 中	175.0	8.8	〃	11.1	198.8
下	155.0	7.8	〃	9.8	176.5
11月					
上	190.0	9.5	3.9	16.7	220.1
(55.5) 中	180.0	9.0	〃	15.8	208.7
下	170.0	8.5	〃	15.0	197.4
天明8年正月					
上	210.0	10.5	3.9	21.3	245.7
(54.8) 中	180.0	9.0	〃	18.3	211.2
下	170.0	8.5	〃	17.3	199.7
6月					
上	220.0	11.0	3.9	16.9	251.8
(56.0) 中	200.0	10.0	〃	15.4	229.3
下	180.0	9.0	〃	13.9	206.8
11月					
上	230.0	11.5	3.9	24.8	270.2
(54.5) 中	200.0	10.0	〃	21.6	235.5
下	180.0	9.0	〃	19.5	212.4
寛政元年2月					
上	210.0	10.5	3.9	14.1	238.5
(56.5) 中	200.0	10.0	〃	13.5	227.4
下	190.0	9.5	〃	12.9	217.3
6月					
上	200.0	10.0	3.9	18.0	231.9
(55.4) 中	170.0	8.5	〃	15.3	197.7
下	160.0	8.0	〃	14.4	186.3
11月					
上	190.0	9.5	3.9	17.1	220.5
(55.4) 中	170.0	8.5	〃	15.3	197.7
下	150.0	7.5	〃	13.6	175.0
寛政2年2月					
上	190.0	9.5	3.9	16.7	220.1
(55.5) 中	170.0	8.5	〃	15.0	197.4
下	150.0	7.5	〃	13.2	174.6
6月					
上	190.0	9.5	3.9	16.7	220.1
(55.5) 中	170.0	8.5	〃	15.0	197.4
下	150.0	7.5	〃	13.2	174.6

注1) 「右純子本純子共買先直段書ニ少々宛高下作略致候直段也、則買先直段書ニ印ス」と記した貼紙あり。

注2) 年月欄の（ ）内は金相場をしめす。

上中下は緞子の品質を示すもので、上物・中物・下物の意である。

表1-2 本綴子書上直段（1巻=付）

年 月	買直段	日 合	掛り物	金 違	江戸下し直段
天明3年2・6月					
上	415.0	20.8	4.9	1.3引	439.4
(60.2) 中	320.0	16.0	"	1.0"	339.9
下	250.0	12.5	"	0.8"	266.6
11月					
上	400.0	20.0	4.9	1.3引	423.6
(60.2) 中	310.0	15.5	"	1.0"	329.4
下	240.0	12.0	"	0.8"	256.1
天明4年2・6月					
上	405.0	20.3	4.9	4.7	434.9
(59.4) 中	305.0	15.3	"	3.6	328.8
下	240.0	12.0	"	2.8	259.7
11月					
上	400.0	20.0	4.9	4.7	429.6
(59.4) 中	290.0	14.5	"	3.4	312.8
下	245.0	12.3	"	2.9	265.1
天明5年2月					
上	410.0	20.5	4.9	5.2	440.6
(59.3) 中	310.0	15.5	"	4.0	334.4
下	260.0	13.0	"	3.3	281.2
6月					
上	415.0	20.8	4.9	5.3	446.0
(59.3) 中	310.0	15.5	"	4.0	334.4
下	260.0	13.0	"	3.3	281.2
11月					
上	430.0	21.5	4.9	11.9	468.3
(58.5) 中	325.0	16.3	"	9.0	355.2
下	285.0	14.3	"	7.9	312.1
天明6年2月					
上	440.0	22.0	4.9	35.5	502.4
(55.8) 中	330.0	16.5	"	26.7	378.1
下	280.0	14.0	"	22.7	321.6
6月					
上	435.0	21.8	4.9	48.5	510.2
(54.3) 中	350.0	17.5	"	39.1	411.5
下	290.0	14.5	"	32.5	341.9
11月					
上	430.0	21.5	4.9	74.4	530.8
(51.6) 中	330.0	16.5	"	57.3	408.7
下	280.0	14.0	"	48.7	347.6
天明7年2月					
上	420.0	21.0	4.9	41.5	487.4
(54.9) 中	320.0	16.0	"	31.7	372.6
下	270.0	13.5	"	26.8	315.2
6月					
上	400.0	20.0	4.9	25.1	450.0
(56.7) 中	310.0	15.5	"	19.5	349.9
下	250.0	12.5	"	15.8	283.2

寛政物価調査における西陣物直段（中井・嶋田）

（表 1-2 つづき）

年 月	買直段	日 合	掛り物	金 違	江戸下し直段
11月	毎	毎	毎	毎	毎
上	405.0	20.3	4.9	35.0	465.5
(55.5) 中	320.0	16.0	"	28.0	368.9
下	250.0	12.5	"	21.9	289.3
天明8年正月					
上	420.0	21.0	4.9	42.4	488.3
(54.8) 中	315.0	15.8	"	31.9	367.6
下	270.0	13.5	"	27.4	315.8
6月					
上	440.0	22.0	4.9	32.2	479.1
(56.0) 中	345.0	17.3	"	26.4	393.6
下	290.0	14.5	"	22.3	331.7
11月					
上	440.0	22.0	4.9	47.2	514.1
(54.5) 中	350.0	17.5	"	37.6	410.0
下	285.0	14.3	"	30.7	334.9
寛政元年2月					
上	440.0	22.0	4.9	29.4	496.3
(56.5) 中	340.0	17.0	"	22.8	384.7
下	290.0	14.5	"	19.5	328.9
6月					
上	410.0	20.5	4.9	36.6	472.0
(55.4) 中	300.0	15.0	"	26.9	346.8
下	260.0	13.0	"	23.4	301.3
11月					
上	400.0	20.0	4.9	35.7	460.6
(55.4) 中	305.0	15.3	"	27.3	352.5
下	260.0	13.0	"	23.4	301.3
寛政2年2月					
上	400.0	20.0	4.9	34.8	459.7
(55.5) 中	305.0	15.3	"	26.7	351.9
下	260.0	13.0	"	22.8	300.7
6月					
上	400.0	20.0	4.9	34.8	459.7
(55.5) 中	305.0	15.3	"	26.7	351.9
下	260.0	13.0	"	22.8	300.7

注<sup>1)</sup>  
表 1-3 繪子書上直段（1反ニ付）

年 月	廻	買直段	日 合	掛り物	金 違	江戸下し直段
安永6年	毎廻	毎	毎	毎	毎	毎
1ヶ年平均上	57.0	96.9	4.8	3.2	0.7	105.6
(59.6) 中	56.5	79.1	3.9	"	0.6	86.8
下	48.0	55.2	2.7	"	0.4	61.5
安永7年						
上	55.0	93.5	4.7	3.2	2.1引	99.3
(61.3) 中	53.5	74.9	3.7	"	1.7"	80.1
下	47.5	54.6	2.7	"	1.3"	59.2

(表 1—3 つづき)

年 月	廻	買直段	日 合	掛り物	金 違	江戸下し 直 段
安永 8年	勿 廻	勿	勿	勿	勿	勿
上中下	57.5	97.8	4.9	3.2	2.2引	103.7
(61.3)	54.5	76.3	3.8	"	1.8"	81.5
	48.5	55.8	2.8	"	1.3"	60.5
天明 3年春						
上中下	60.0	102.0	5.1	3.2	0.3引	110.0
(60.2)	57.0	79.8	4.0	"	0.3"	86.7
	51.0	58.7	2.9	"	0.2"	64.6
秋						
上中下	59.5	101.2	5.1	3.2	0.3引	109.2
(60.2)	56.5	79.1	4.0	"	0.3"	86.0
	50.5	58.1	2.9	"	0.2"	64.0
天明 4年春						
上中下	57.0	96.9	4.8	3.2	1.5	106.4
(59.2)	54.0	75.6	3.8	"	1.2	83.8
	48.0	55.2	2.8	"	0.9	62.1
秋						
上中下	59.0	100.3	5.0	3.2	1.5	110.0
(59.2)	56.0	78.4	3.9	"	1.2	86.7
	50.0	57.5	2.9	"	0.9	64.5
天明 5年春						
上中下	60.0	102.0	5.1	3.2	1.9	112.2
(59.0)	57.0	79.8	4.0	"	1.5	88.5
	51.0	58.7	2.9	"	1.1	65.9
秋						
上中下	63.0	107.1	5.4	3.2	2.0	117.7
(59.0)	60.0	84.0	4.2	"	1.6	93.0
	54.0	62.1	3.1	"	1.2	69.6
天明 6年春						
上中下	63.5	108.0	5.4	3.2	11.5	128.1
(54.6)	60.5	84.7	4.2	"	9.1	101.2
	54.5	62.7	3.1	"	6.8	75.8
秋						
上中下	62.5	106.3	5.3	3.2	11.4	126.2
(54.6)	59.5	83.3	4.2	"	9.0	99.7
	53.5	61.5	3.1	"	6.7	74.5
天明 7年春						
上中下	60.5	102.9	5.2	3.2	9.1	120.4
(55.5)	57.5	80.5	4.0	"	7.2	94.9
	51.5	59.2	3.0	"	5.4	70.8
秋						
上中下	62.5	106.3	5.3	3.2	9.4	124.2
(55.5)	59.5	83.3	4.2	"	7.4	98.1
	53.5	61.5	3.1	"	5.6	73.4
天明 8年春						
上中下	65.0	110.5	5.5	3.2	9.5	128.7
(55.6)	62.0	86.8	4.3	"	7.5	101.8
	56.0	64.4	3.2	"	5.7	76.5
秋						
上中下	65.5	111.4	5.6	3.2	9.6	129.8
(55.6)	62.5	87.5	4.4	"	7.6	102.7
	56.5	65.0	3.3	"	5.7	77.2



寛政物価調査における西陣物直段（中井・嶋田）

（表 1-3 つづき）

年 月	廻	買直段	日 合	掛り物	金 違	江戸下し 直 段
寛政元年春	匆廻	匆	匆	匆	匆	匆
上	63.0	107.1	5.4	3.2	9.5	125.2
(55.5) 中	60.0	84.0	4.2	"	7.5	98.9
下	54.0	62.1	3.1	"	5.6	74.0
秋						
上	61.5	104.6	5.2	3.2	9.3	122.3
(55.5) 中	58.5	81.9	4.1	"	7.3	96.5
下	52.5	60.4	3.0	"	5.5	72.1
寛政2年春						
上	61.5	104.6	5.2	3.2	9.5	122.5
(55.4) 中	58.5	81.9	4.1	"	7.5	96.7
下	52.5	60.4	3.0	"	5.6	72.2

注 1) 「糸目建廻リハ書上不申候

上 170  
生糸 中 140 建ル  
下 115 」

表 1-4 羽二重書上直段（1疋ニ付）<sup>注1)</sup>

年 月	廻	買直段	日 合	掛り物	金 違	江戸下し 直 段
安永6年	匆廻	匆	匆	匆	匆	匆
1ヶ年平均上	62.0	68.2	3.4	3.6	0.5	75.7
(59.6) 中	57.0	54.2	2.7	"	0.4	60.4
下	52.0	41.6	2.1	"	0.3	47.6
安永7年						
上	62.0	68.2	3.4	3.6	1.6引	73.6
(61.3) 中	57.0	54.2	2.7	"	1.3"	59.2
下	52.0	41.6	2.1	"	1.0"	46.3
安永8年						
上	65.5	72.1	3.6	3.6	1.7引	77.6
(61.3) 中	60.5	57.5	2.9	"	1.3"	62.7
下	55.5	44.4	2.2	"	1.0"	49.2
天明3年2月						
上	63.5	69.9	3.5	3.6	0.2引	76.8
(60.2) 中	58.5	55.6	2.8	"	0.2"	61.8
下	53.5	42.8	2.1	"	0.1"	48.4
6・11月						
上	62.0	68.2	3.4	3.6	0.2引	75.0
(60.2) 中	57.0	54.2	2.7	"	0.2"	60.3
下	52.0	41.6	2.1	"	0.1"	47.2
天明4年2月						
上	62.0	68.2	3.4	3.6	0.8	76.0
(59.4) 中	57.0	54.2	2.7	"	0.7	61.2
下	52.0	41.6	2.1	"	0.5	47.8
6・11月						
上	57.5	63.3	3.2	3.6	0.8	70.9
(59.4) 中	52.5	49.9	2.5	"	0.6	56.6
下	47.5	38.0	1.9	"	0.5	44.0

(表 1—4 つづき)

年 月	廻	買直段	日 合	掛り物	金 違	江戸下し 直 段
天明5年2月	毎廻	毎	毎	毎	毎	毎
上	57.5	63.3	3.2	3.6	0.8	70.9
(59.3) 中	52.5	49.9	2.5	"	0.7	56.7
下	47.5	38.0	1.9	"	0.5	44.0
6月						
上	61.0	67.1	3.4	3.6	0.9	75.0
(59.3) 中	56.0	53.2	2.7	"	0.7	60.2
下	51.0	40.8	2.0	"	0.6	47.0
11月						
上	65.0	71.5	3.6	3.6	2.0	80.7
(58.5) 中	60.0	57.0	2.9	"	1.7	65.2
下	55.0	44.0	2.2	"	1.3	51.1
天明6年2月						
上	57.5	63.3	3.2	3.6	5.3	75.4
(55.8) 中	52.5	49.9	2.5	"	4.3	60.3
下	47.5	38.0	1.9	"	3.3	46.8
6月						
上	57.5	63.3	3.2	3.6	7.4	77.5
(54.3) 中	52.5	49.9	2.5	"	5.9	61.9
下	47.5	38.0	1.9	"	4.6	48.1
11月						
上	57.5	63.3	3.2	3.6	11.4	81.5
(51.6) 中	52.5	49.9	2.5	"	9.1	65.1
下	47.5	38.0	1.9	"	7.1	50.6
天明7年2月						
上	65.0	71.5	3.6	3.6	7.3	86.0
(54.9) 中	60.0	57.0	2.9	"	5.9	69.4
下	55.0	44.0	2.2	"	4.6	54.4
6月						
上	62.0	68.2	3.4	3.6	4.4	79.6
(56.7) 中	57.0	54.2	2.7	"	3.6	64.1
下	52.0	41.6	2.1	"	2.8	50.1
11月						
上	64.0	70.4	3.5	3.6	6.4	83.9
(55.5) 中	59.0	56.1	2.8	"	5.1	67.6
下	54.0	43.2	2.2	"	4.0	53.0
天明8年正月						
上	64.0	70.4	3.5	3.6	7.4	84.9
(54.8) 中	59.0	56.1	2.8	"	5.9	68.4
下	54.0	43.2	2.2	"	4.7	53.7
6月						
上	67.0	73.7	3.7	3.6	5.8	86.8
(56.0) 中	62.0	58.9	3.0	"	4.7	70.2
下	57.0	45.6	2.3	"	3.7	55.2
11月						
上	67.0	73.7	3.7	3.6	8.2	89.2
(54.5) 中	62.0	58.9	3.0	"	6.6	72.1
下	57.0	45.6	2.3	"	5.2	56.7
寛政元年2月						
上	67.0	73.7	3.7	3.6	5.1	86.1
(56.5) 中	62.0	58.9	3.0	"	4.1	69.6
下	57.0	45.6	2.3	"	3.2	54.7

寛政物価調査における西陣物直段（中井・嶋田）

（表 1-4 つづき）

年 月	廻	買直段	日 合	掛り物	金 違	江戸下し直段
6月	勿廻	勿	勿	勿	勿	勿
(55.5) 上	67.0	73.7	3.7	3.6	6.8	87.8
中	62.0	58.9	3.0	〃	5.5	71.0
下	57.0	45.6	2.3	〃	4.3	55.8
11月						
(55.4) 上	64.0	70.4	3.5	3.6	6.5	84.0
中	59.0	56.1	2.8	〃	5.3	67.8
下	54.0	43.2	2.2	〃	4.1	53.1
寛政2年2・6月						
(55.5) 上	64.0	70.4	3.5	3.6	6.4	83.9
中	59.0	56.1	2.8	〃	5.1	67.6
下	84.0	43.2	2.2	〃	4.0	53.0

注1) 「糸目建廻リハ書上不申候

上 110匁  
生糸 中 95 建ル  
下 80匁

注1)

表 1-5 直利羽式重書上直段（1疋ニ付）

年 月	廻	買直段	日 合	掛り物	金 違	江戸下し直段
安永6年	勿廻	勿	勿	勿	勿	勿
1ヶ年平均上	71.0	131.4	6.6	5.4	1.0	144.4
(59.6) 中	66.0	89.1	4.5	〃	0.7	99.7
下	61.0	54.9	2.8	〃	0.4	63.5
安永7年						
(61.3) 上	71.0	131.4	6.6	5.4	3.0引	140.4
中	66.0	89.1	4.5	〃	2.1〃	96.9
下	61.0	54.9	2.8	〃	1.3〃	61.8
安永8年						
(61.3) 上	72.0	133.2	6.7	5.4	3.0引	142.3
中	67.0	90.5	4.5	〃	2.1〃	98.3
下	62.0	55.8	2.8	〃	1.3〃	62.7
天明3年2・6・11月						
(60.2) 上	73.0	135.1	6.8	5.4	0.4引	146.9
中	68.0	91.8	4.6	〃	0.3〃	101.5
下	63.0	56.7	2.8	〃	0.2〃	64.7
天明4年2月						
(59.4) 上	69.5	128.6	6.4	5.4	1.6	142.0
中	64.5	87.1	4.4	〃	1.1	98.0
下	59.5	53.6	2.7	〃	0.7	62.4
6・11月						
(59.4) 上	68.0	125.8	6.3	5.4	1.5	139.0
中	63.0	85.1	4.3	〃	1.0	95.8
下	58.0	52.2	2.6	〃	0.7	60.9
天明5年2月						
(59.3) 上	68.0	125.8	6.3	5.4	1.7	139.2
中	63.0	85.1	4.3	〃	1.1	95.9
下	58.0	52.2	2.6	〃	0.7	60.9

(表 1—5 つづき)

年 月	廻	買直段	日 合	掛り物	金 違	江戸下し 直 段
6月	廻	忽	忽	忽	忽	忽
(59.3) 上	70.0	135.1	6.8	5.4	1.8	149.1
中	65.0	87.8	4.4	"	1.2	98.8
下	60.0	54.0	2.7	"	0.8	62.9
11月						
(58.5) 上	73.0	135.1	6.8	5.4	3.8	151.1
中	68.0	91.8	4.6	"	2.7	104.5
下	63.0	56.7	2.8	"	1.7	66.6
天明6年2月						
(55.8) 上	73.0	135.1	6.8	5.4	11.2	158.5
中	68.0	91.8	4.6	"	7.7	109.5
下	63.0	56.7	2.8	"	4.9	69.8
6月						
(54.3) 上	73.0	135.1	6.8	5.4	15.5	162.8
中	68.0	91.8	4.6	"	10.7	112.5
下	63.0	56.7	2.8	"	6.8	71.7
11月						
(51.6) 上	73.0	135.1	6.8	5.4	24.0	171.3
中	68.0	91.8	4.6	"	16.6	118.4
下	63.0	56.7	2.8	"	10.6	75.5
天明7年2月						
(54.9) 上	73.0	135.1	6.8	5.4	13.7	161.0
中	68.0	91.8	4.6	"	9.5	111.3
下	63.0	56.7	2.8	"	6.0	70.9
6月						
(56.7) 上	72.0	133.2	6.7	5.4	8.6	153.9
中	67.0	90.5	4.5	"	5.9	106.3
下	62.0	55.8	2.8	"	3.8	67.8
11月						
(55.5) 上	72.0	133.2	6.7	5.4	11.9	157.2
中	67.0	90.5	4.5	"	8.2	108.6
下	62.0	55.8	2.8	"	5.2	69.2
天明8年正月						
(54.8) 上	72.0	133.2	6.7	5.4	13.8	159.1
中	67.0	90.5	4.5	"	9.5	109.9
下	62.0	55.8	2.8	"	6.1	70.1
6月						
(56.0) 上	74.5	137.8	6.9	5.4	10.8	160.9
中	69.5	93.8	4.7	"	7.5	111.4
下	64.5	58.1	2.9	"	4.8	71.2
11月						
(54.5) 上	72.5	134.1	6.7	5.4	14.8	161.0
中	77.5	91.1	4.6	"	10.2	111.3
下	62.5	56.3	2.8	"	6.5	71.0
寛政元年2月						
(56.5) 上	72.5	134.1	6.7	5.4	9.2	155.4
中	77.5	91.1	4.6	"	6.4	107.5
下	62.5	56.3	2.8	"	4.1	68.6
6月						
(55.4) 上	71.0	131.4	6.6	5.4	12.1	155.5
中	66.0	89.1	4.5	"	8.3	107.3
下	61.0	54.9	2.8	"	5.3	68.4

寛政物価調査における西陣物直段（中井・嶋田）

（表 1-5 つづき）

年 月	廻	買直段	日 合	掛り物	金 違	江戸下し 直 段
11月	廻	宛	宛	宛	宛	宛
上	69.0	127.7	6.4	5.4	11.7	151.2
(55.4) 中	64.0	86.4	4.3	"	8.1	104.2
下	59.0	53.1	2.7	"	5.1	66.3
寛政2年2・6月						
上	69.0	127.7	6.4	5.4	11.5	151.0
(55.5) 中	64.0	86.4	4.3	"	7.9	104.0
下	59.0	53.1	2.7	"	5.0	66.2

注 1) 「糸目建廻リハ書上不申候

地糸天白押込

上 185  
生糸 中 135 建ル  
下 90

但天白廻りを以直段書上申候」

表 1-6 紗綾書上直段（1反ニ付）  
注 1)

年 月	廻	買直段	日 合	掛り物	金 違	江戸下し 直 段
安永6年	廻	宛	宛	宛	宛	宛
1ヶ年平均上	56.0	78.4	3.9	3.1	0.6	86.0
(59.6) 中	54.0	54.0	2.7	"	0.4	60.2
下	51.5	33.5	1.7	"	0.3	38.6
安永7年						
上	55.5	77.7	3.9	3.1	1.8引	82.9
(61.3) 中	53.5	53.5	2.7	"	1.2"	58.1
下	50.5	32.8	1.6	"	0.8"	36.7
安永8年						
上	56.5	79.1	4.0	3.1	1.8引	84.4
(61.3) 中	54.5	54.5	2.7	"	1.2"	59.1
下	51.5	33.5	1.7	"	0.8"	37.5
天明3年						
上	59.0	82.6	4.1	3.1	0.3引	89.5
(60.2) 中	57.0	57.0	2.9	"	0.2"	72.8
下	54.0	35.1	1.8	"	0.1"	39.9
天明4年						
上	57.0	79.8	4.0	3.1	1.0	87.9
(59.4) 中	55.0	55.0	2.8	"	0.7	61.6
下	52.0	33.8	1.7	"	0.4	39.0
天明5年						
上	59.5	83.3	4.2	3.1	1.5	92.1
(59.1) 中	58.5	58.5	2.9	"	1.0	65.5
下	55.5	36.1	1.8	"	0.7	41.7
天明6年						
上	62.0	86.8	4.3	3.1	9.3	103.5
(54.6) 中	60.0	60.0	3.0	"	6.5	72.6
下	57.5	37.1	1.9	"	4.2	46.3

(表 1-6 つづき)

年 月	廻	買直段	日 合	掛り物	金 違	江戸下し直段
天明7年	毎廻	毎	毎	毎	毎	毎
(55.6) 上	60.5	84.7	4.2	3.1	7.4	99.4
中	58.5	58.5	2.9	"	5.2	69.7
下	55.5	36.1	1.8	"	3.3	44.3
天明8年						
(55.6) 上	64.0	89.6	4.5	3.1	7.8	105.0
中	62.0	62.0	3.1	"	5.5	73.7
下	59.0	38.4	1.9	"	3.5	46.9
寛政元年						
(55.6) 上	61.0	85.4	4.3	3.1	7.4	100.2
中	59.0	59.0	3.0	"	5.2	70.3
下	56.0	36.4	1.8	"	3.3	44.6
寛政2年春						
(55.4) 上	62.0	86.8	4.3	3.1	7.9	102.1
中	60.0	60.0	3.0	"	5.6	71.7
下	57.0	37.1	1.9	"	3.5	45.6

注 1) 「糸目建廻リハ書上不申候

上140  
生糸 中100 目建ル」  
下 65

表 1-7 京縮綿書上直段 (1反ニ付)

年 月	廻 <sup>注2)</sup>	買直段	日 合	掛り物	金 違	江戸下し直段
安永6年	毎廻	毎	毎	毎	毎	毎
1ヶ年平均上	51.0	91.8	4.6	5.3	0.7	102.4
(59.6) 中	51.0	71.4	3.6	"	0.6	80.9
下	51.0	53.6	2.7	"	0.4	62.0
安永7年						
(61.3) 上	52.0	93.6	4.7	5.3	2.2引	101.4
中		72.8	3.6	"	1.7"	80.0
下		54.6	2.7	"	1.3"	61.3
安永8年						
(61.3) 上	54.5	98.1	4.9	5.3	2.3引	106.0
中		76.3	3.8	"	1.8"	83.6
下		57.3	2.9	"	1.4"	64.1
天明3年2・6月						
(60.2) 上	56.5	101.7	5.1	5.3	0.3引	111.8
中		79.1	4.0	"	0.2"	88.2
下		59.4	3.0	"	0.2"	67.5
11月						
(60.2) 上	54.0	97.2	4.9	5.3	0.3引	107.1
中		75.6	3.8	"	0.2"	84.5
下		56.7	2.9	"	0.2"	64.7
天明4年2・6月						
(59.4) 上	53.5	96.3	4.8	5.3	1.2	107.6
中		74.9	3.8	"	0.9	84.9
下		56.2	2.8	"	0.7	65.0

寛政物価調査における西陣物直段（中井・嶋田）

（表 1-7 つづき）

年 月	廻	買直段	日 合	掛り物	金 違	江戸下し 直 段
11月	欠廻	欠	欠	欠	欠	欠
(59.4) 上	55.5	99.9	5.0	5.3	1.2	111.4
中		77.7	3.9	"	1.0	87.9
下		58.3	2.9	"	0.7	67.2
天明5年2・6月						
(59.3) 上	57.0	102.6	5.1	5.3	1.4	114.4
中		79.8	4.0	"	1.1	90.2
下		59.9	3.0	"	0.8	69.0
11月						
(58.5) 上	60.0	108.0	5.4	5.3	3.1	121.8
中		84.0	4.2	"	2.5	96.0
下		63.0	3.2	"	1.9	73.4
天明6年2月						
(55.8) 上	60.5	108.9	5.5	5.3	9.1	128.8
中		84.7	4.2	"	7.2	101.4
下		63.5	3.2	"	5.5	77.5
6月						
(54.3) 上	60.5	108.9	5.5	5.3	12.6	132.3
中		84.7	4.2	"	9.9	104.1
下		63.5	3.2	"	7.6	79.6
11月						
(51.6) 上	61.0	109.8	5.5	5.3	19.7	140.3
中		85.4	4.3	"	15.5	110.5
下		64.1	3.2	"	11.8	84.4
天明7年2月						
(54.9) 上	60.0	108.0	5.4	5.3	11.0	129.7
中		84.0	4.2	"	8.7	102.2
下		63.0	3.2	"	6.7	78.2
6月						
(56.7) 上	60.0	108.0	5.4	5.3	7.0	125.7
中		84.0	4.2	"	5.5	99.0
下		63.0	3.2	"	4.2	75.7
11月						
(55.5) 上	59.5	107.1	5.4	5.3	9.7	127.5
中		83.3	4.2	"	7.6	100.4
下		62.5	3.1	"	5.8	76.7
天明8年正月						
(54.8) 上	61.0	109.8	5.4	5.3	11.5	132.1
中		85.4	4.2	"	9.0	104.0
下		64.1	3.2	"	6.9	79.5
6月						
(56.0) 上	61.0	109.8	5.5	5.3	8.7	129.3
中		85.4	4.3	"	6.8	101.8
下		64.1	3.1	"	5.2	77.8
11月						
(54.5) 上	60.0	108.0	5.4	5.3	12.0	130.7
中		84.0	4.2	"	9.5	103.0
下		63.0	3.2	"	7.2	78.7
寛政元年2月						
(56.5) 上	57.5	103.5	5.2	5.3	7.2	121.2
中		80.5	4.0	"	5.7	95.5
下		60.4	3.0	"	4.3	73.0

(表 1-7 つづき)

年 月	廻	買直段	日 合	掛り物	金 違	江戸下し 直 段
6月	廻	廻	廻	廻	廻	廻
(55.4) 上	57.5	103.5	5.2	5.3	9.6	123.6
中		80.5	4.0	"	7.5	97.3
下		60.4	3.0	"	5.8	74.5
11月						
(55.4) 上	56.0	100.8	5.0	5.3	9.3	120.4
中		78.4	3.9	"	7.4	95.0
下		58.8	2.9	"	5.6	72.6
寛政2年2・6月						
(55.5) 上	56.5	101.7	5.1	5.3	9.2	121.3
中		79.1	4.0	"	7.3	95.7
下		59.4	3.0	"	5.6	73.3

注 1) 「糸目建廻ハ書上不申候

上180  
生糸 中140 建ル  
下105宛

注 2) 「上中下廻り押込也」

表 1-8 縮綿書上直段 (1疋ニ付)

年 月	廻	買直段	日 合	掛り物	金 違	江戸下し 直 段
安永6年	廻	廻	廻	廻	廻	廻
1ヶ年平均 <sup>上注2)</sup>	41.0	127.1	6.4	6.0	1.0	140.5
(59.6) 中 <sup>注3)</sup>		97.6	4.9	"	0.8	109.3
下 <sup>注4)</sup>		68.0	3.4	"	0.6	78.0
安永7年						
(61.3) 上	43.5	134.9	6.8	6.0	3.1引	144.6
中		104.0	5.2	"	2.4"	112.8
下		73.0	3.7	"	1.7"	81.0
安永8年						
(61.3) 上	46.5	144.2	7.2	6.0	3.3引	154.1
中		111.1	5.6	"	2.6"	120.1
下		78.0	3.9	"	1.8"	86.1
天明3年						
(60.2) 上	45.0	139.5	7.0	6.0	0.4引	152.1
中		104.3	5.2	"	0.3"	115.2
下		69.0	3.5	"	0.2"	78.3
天明4年						
(59.4) 上	44.0	136.4	6.8	6.0	1.7	150.9
中		101.2	5.1	"	1.2	113.5
下		66.0	3.3	"	0.8	76.1
天明5年						
(59.1) 上	46.5	144.2	7.2	6.0	2.5	159.9
中		105.6	5.3	"	1.9	118.8
下		67.0	3.4	"	1.2	77.6
天明6年						
(54.6) 上	50.5	156.6	7.8	6.0	16.9	187.3
中		113.8	5.7	"	12.4	137.9
下		71.0	3.6	"	8.0	88.6



寛政物価調査における西陣物直段（中井・嶋田）

（表 1-8 つづき）

年 月	廻	買直段	日 合	掛り物	金 違	江戸下し直段
天明7年	廻	勿	勿	勿	勿	勿
(55.6) 上	47.5	145.7	7.3	6.0	12.7	171.7
中		107.4	5.4	〃	9.5	128.3
下		69.0	3.5	〃	6.3	84.8
天明8年						
(55.6) 上	45.0	139.5	7.0	6.0	12.2	164.7
中		103.3	5.2	〃	9.2	123.7
下		67.0	3.4	〃	6.1	82.5
寛政元年						
(55.6) 上	45.0	139.5	7.0	6.0	12.2	164.7
中		102.3	5.1	〃	9.1	122.5
下		65.0	3.3	〃	5.9	80.2
寛政2年春						
(55.4) 上	43.5	134.9	6.8	6.0	12.4	160.1
中		97.5	4.9	〃	9.1	117.5
下		60.0	3.0	〃	5.8	74.8

注 1) 「右ノ張紙之趣扱又廻リハ書上不申候」

注 2) 「上 浜生糸 310 勿建ル 中 岐阜ノ積 下 丹後

但丹後縮面買先直段書中之所右下ニ定ル尤中岐阜之積ニ候へ共上浜下丹後

直段相平均中隅ヲ右中岐阜ノ積ニ書上申候」

注 3) 「此直段上下中隅直段也但し岐阜ノ積ニ書上申候」

注 4) 「此直段丹後買先直段ノ中ヲ此所へ下ニ定メ申候

但買先直段書之通」

表 1-9 棧留書上直段<sup>注1)</sup>

年 月	買直段	日 合	掛り物	金 違	江戸下し直段
天明3年春	勿	勿	勿	勿	勿
(60.2) 上	22.5	1.1	1.4	0.1 引	24.9
中	18.0	0.9	〃	0.1 〃	20.2
下	12.5	0.6	〃	0.05 〃	14.4
秋					
(60.2) 上	22.0	1.1	1.4	0.1 引	24.4
中	17.5	0.9	〃	0.05 〃	19.7
下	12.0	0.6	〃	0.05 〃	13.9
天明4年春					
(59.2) 上	22.5	1.1	1.4	0.3	25.3
中	17.0	0.8	〃	0.3	19.5
下	11.5	0.6	〃	0.2	13.7
秋					
(59.2) 上	22.0	1.1	1.4	0.3	24.8
中	17.5	0.9	〃	0.3	20.1
下	12.0	0.6	〃	0.2	14.2

(表 1-9 つづき)

年 月	買直段	日 合	掛り物	金 違	江戸下し直段
天明5年春	㊦	㊦	㊦	㊦	㊦
上	22.0	1.1	1.4	0.4	24.9
(59.0) 中	17.5	0.9	"	0.3	20.1
下	13.0	0.7	"	0.3	15.4
秋					
上	23.5	1.2	1.4	0.4	26.5
(59.0) 中	18.5	0.9	"	0.3	21.1
下	14.0	0.7	"	0.3	16.4
天明6年春・秋					
上	23.0	1.2	1.4	2.5	28.1
(54.6) 中	18.5	0.9	"	2.1	22.9
下	14.0	0.7	"	1.6	17.7
天明7年春					
上	20.5	1.0	1.4	1.9	24.8
(55.5) 中	17.5	0.9	"	1.6	21.4
下	13.0	0.7	"	1.2	16.3
秋					
上	23.5	1.2	1.4	2.1	28.2
(55.5) 中	18.0	0.9	"	1.7	22.0
下	12.5	0.6	"	1.2	15.7
天明8年春					
上	29.0	1.5	1.4	2.6	34.5
(55.6) 中	22.5	1.1	"	2.0	27.0
下	16.0	0.8	"	1.5	19.7
秋					
上	29.5	1.5	1.4	2.6	35.0
(55.6) 中	23.0	1.2	"	2.0	27.6
下	17.0	0.9	"	1.5	20.8
寛政元年春					
上	25.5	1.3	1.4	2.3	30.5
(55.5) 中	20.0	1.0	"	1.8	24.2
下	14.5	0.7	"	1.4	18.0
秋					
上	23.0	1.2	1.4	2.1	27.7
(55.5) 中	18.0	0.9	"	1.7	22.0
下	13.0	0.7	"	1.2	16.3
寛政2年春					
上	23.5	1.7	1.4	2.2	28.8
(55.5) 中	18.5	0.9	"	1.7	22.5
下	13.5	0.7	"	1.3	16.9

注 1) 「右棧留買先直段書ニ少々宛高下作略致候直段也、則買先直段書ニ記ス」

以上注記における「 」はすべて貼紙である。貼紙の内容は原文通り記したが、数字のみ算用数字を用いた。

綸子・紗綾・縮綿・棧留については、「二月六月十一月三季直段書抑亦当年二月六月二季直段書差上候様被為仰付候得共、相分り兼候ニ付、春秋高季(巻ヶ年宛)并当年春季直段左ニ奉申上候」という前書がつけられている。

八文字屋勘兵衛	室町通御池下ル丁
川村屋嘉兵衛	右同丁
八文字屋与兵衛	右同町
鍵屋重兵衛	室町通三条上ル丁
丸岡屋善右衛門	御池通東洞院西へ入町
美濃屋忠右衛門	右同町
一文字屋甚左衛門	東洞院御池下ル丁
井筒屋源兵衛	柳馬場三条上ル丁
越後屋喜左衛門	室町通竹屋町上ル丁
日野屋吉右衛門	間之町通二条下ル町
丹後屋市郎右衛門	室町通三条上ル丁

表2 白木屋大村彦太郎京都店の書上直段

（寛政二戌年十月「於京都<sup>久八</sup>手印<sup>八</sup>両家江家別ニ呉服物直段書上  
ケ被為仰候京都店々書上ケ候下書」）

（文部省史料館寄託史料 白木屋大村家文書）

越後屋京本店の相場書上と同時に提出された白木屋大村彦太郎京都店の相場書上をここに表示する。表1と同じすべての品目についての表示が可能であるが、ここでは紙幅の都合もあり、綸子、羽二重、紗綾の三品目に限った。

ここで白木屋大村彦太郎の京都店の相場書上をあげて表示した理由は、京都での西陣物の相場書上が個々の店限りで行

なわれ、必ずしも仲間の規模で統一した相場の書上を行っていないことにある。すなわち江戸では同時期にすでに呉服仲間という規模での相場書上（買直段、売直段）を行なっている（白木屋大村家寄託史料「羽二重、紗綾、綸子、縮綿、縮直段書」参照）。これに対し京都では個々の店からの「直段書」が出ている関係上、それらの「直段書」に記されている「江戸下し直段」は、前出の江戸の呉服仲間の京都からの買直段と一致していない。もちろん前出史料1などにかがわれるような連絡の上で作成されていたのであるからその差はそれほど大きくはないが、これらの事情を考慮に入れて白木屋大村彦太郎の京都店の相場書上を表2に表示しておいた。他の一つの理由は越後屋と白木屋の同じ品目での京都の西陣物の仕入価格のちがいにについての関心からくる。すなわち概括的にいって、白木屋の方が上の品目では越後屋より高く、中、下の品目では安い、という傾向をみうける。もちろん個々の品目で、また年によって、さまざまな相違を見出すことができるが、白木屋の方が上から下までの直幅がや、大きく、越後屋の方が比較的狭いということができよう。こうした両店の相場書上のちがいが、仕入機構のちがいがらくるのか、または営業上の商品構成の相違からくるのか、いまのところ十分わからない。最後に白木屋大村彦太郎の京都店の品目別の買次名前を掲げよう。

綸子（菱屋九重郎、菱屋彦兵衛）、

表2 白木屋大村彦太郎京都店の書上直段

表2-1 綸子書上直段(1反=付)

年 月	買直段	日 合	諸懸り	金 違	江戸下し直段
天明3年春	〃	〃	〃	〃	〃
(60.0) 上	104.6	5.2	3.4	なし	113.2
中	75.4	3.8	〃	〃	82.6
下	56.7	2.9	〃	〃	63.0
秋					
(60.1) 上	102.9	5.2	3.4	0.2引	111.3
中	73.5	3.7	〃	0.1〃	80.5
下	56.7	2.9	〃	0.1〃	62.9
天明4年春					
(59.9) 上	101.2	5.1	3.4	0.2	109.9
中	72.2	3.6	〃	0.1	79.3
下	55.6	2.8	〃	0.1	61.9
秋					
(59.2) 上	104.6	5.2	3.4	1.4	114.6
中	74.8	3.8	〃	1.0	83.0
下	57.2	2.9	〃	0.8	64.3
天明5年春					
(59.4) 上	104.6	5.2	3.4	1.1	114.3
中	74.8	3.8	〃	0.8	82.8
下	57.2	2.9	〃	0.6	64.1
秋					
(59.2) 上	109.7	5.5	3.4	1.4	120.0
中	80.0	4.0	〃	1.1	88.5
下	61.1	3.0	〃	0.8	68.3
天明6年春					
(56.0) 上	109.7	5.5	3.4	7.4	126.0
中	80.0	4.0	〃	5.4	92.8
下	61.1	3.0	〃	4.1	71.6
秋					
(55.7) 上	108.8	5.5	3.4	7.9	125.6
中	79.3	4.0	〃	5.7	92.4
下	60.0	3.0	〃	4.3	70.7
天明7年春					
(54.8) 上	106.3	5.3	3.4	9.3	124.3
中	76.7	3.9	〃	6.7	90.7
下	57.8	2.9	〃	5.0	69.1
秋					
(55.8) 上	108.8	5.5	3.4	7.6	125.3
中	79.3	4.0	〃	5.6	92.3
下	60.0	3.0	〃	4.2	70.6
天明8年春					
(54.9) 上	112.2	5.6	3.4	9.6	130.8
中	81.9	4.1	〃	7.0	96.4
下	62.7	3.2	〃	5.3	74.6
秋					
(55.9) 上	113.9	5.7	3.4	7.8	130.8
中	82.6	4.1	〃	5.6	95.7
下	63.8	3.2	〃	4.4	74.8

寛政物価調査における西陣物直段（中井・嶋田）

（表 2-1 つづき）

年 月	買直段	日 合	諸懸り	金 違	江戸下し直段
寛政元年春	㊦	㊦	㊦	㊦	㊦
上	110.5	5.5	3.4	7.0	126.4
(56.2) 中	80.0	4.0	"	5.1	92.5
下	60.5	3.0	"	3.8	70.7
秋					
上	107.1	5.4	3.4	8.4	124.3
(55.3) 中	78.0	3.9	"	6.1	91.4
下	58.9	3.0	"	4.6	69.9
寛政2年2月					
上	106.0	5.3	3.4	8.0	122.7
(55.5) 中	77.0	3.9	"	5.8	90.1
下	58.5	2.9	"	4.4	69.2

表 2-2 羽二重書上直段（1疋ニ付）

年 月	買直段	日 合	諸懸り	金 違	江戸下し直段
天明3年2月	㊦	㊦	㊦	㊦	㊦
上	70.4	3.5	3.3	0.2	77.4
(59.8) 中	49.7	2.5	"	0.2	55.7
下	37.1	1.9	"	0.1	42.4
6月					
上	68.2	3.4	3.3	0.1引	74.8
(60.1) 中	48.9	2.5	"	0.1"	54.6
下	36.4	1.8	"	なし	41.5
11月					
上	68.2	3.4	3.3	0.3引	74.6
(60.3) 中	48.9	2.5	"	0.2"	54.5
下	36.4	1.8	"	0.2"	41.3
天明4年2月					
上	68.2	3.4	3.3	0.6	75.5
(59.5) 中	48.9	2.5	"	0.4	55.1
下	36.4	1.8	"	0.3	41.8
6月					
上	64.4	3.2	3.3	0.8	71.7
(59.3) 中	45.1	2.3	"	0.5	51.2
下	34.0	1.7	"	0.4	39.4
11月					
上	64.4	3.2	3.3	0.7	71.6
(59.4) 中	45.1	2.3	"	0.5	51.2
下	34.0	1.7	"	0.4	39.4
天明5年2月					
上	64.4	3.2	3.3	0.9	71.8
(59.2) 中	45.1	2.3	"	0.6	51.2
下	34.0	1.7	"	0.5	39.5
6月					
上	67.7	3.4	3.3	0.7	75.1
(59.4) 中	47.6	2.4	"	0.5	53.8
下	35.7	1.8	"	0.4	41.2

(表 2-2 つづき)

年 月	買直段	日 合	諸 懸り	金 違	江戸下し直段
11月	㊦	㊦	㊦	㊦	㊦
(58.9) 上	71.5	3.6	3.3	1.3	79.7
中	50.6	2.5	"	0.9	57.3
下	38.5	1.9	"	0.7	44.4
天明6年2月					
(55.8) 上	71.5	3.6	3.3	5.0	83.4
中	50.6	2.6	"	3.6	60.1
下	38.5	2.0	"	2.7	46.5
6月					
(54.3) 上	71.5	3.6	3.3	6.8	85.2
中	50.6	2.6	"	4.8	61.3
下	38.5	2.0	"	3.7	47.5
11月					
(51.8) 上	71.5	3.6	3.3	9.8	88.2
中	50.6	2.6	"	7.0	63.5
下	38.5	2.0	"	5.3	49.1
天明7年2月					
(54.3) 上	71.0	3.6	3.3	6.8	84.7
中	50.6	2.6	"	4.8	61.3
下	38.2	2.0	"	3.7	47.2
6月					
(57.0) 上	68.8	3.5	3.3	3.5	79.1
中	48.5	2.5	"	2.5	56.8
下	36.8	1.9	"	1.9	43.9
11月					
(55.1) 上	71.0	3.6	3.3	5.8	83.7
中	49.7	2.5	"	4.1	59.6
下	37.5	1.9	"	3.1	45.8
天明8年正月					
(55.0) 上	70.4	3.6	3.3	5.9	83.2
中	50.2	2.5	"	4.2	60.2
下	38.2	1.9	"	3.2	46.6
6月					
(55.8) 上	72.6	3.7	3.3	5.1	84.7
中	52.3	2.6	"	3.7	61.9
下	39.9	2.0	"	2.8	48.0
11月					
(55.0) 上	72.6	3.7	3.3	6.0	85.6
中	52.3	2.6	"	4.4	62.6
下	39.9	2.0	"	3.3	48.5
寛政元年2月					
(56.6) 上	72.6	3.7	3.3	4.2	83.8
中	52.3	2.6	"	3.0	61.2
下	39.9	2.0	"	2.3	47.5
6月					
(55.4) 上	72.6	3.7	3.3	5.6	85.2
中	52.3	2.6	"	4.0	62.2
下	39.9	2.0	"	3.1	48.3
11月					
(55.2) 上	71.0	3.6	3.3	5.7	83.6
中	50.2	2.5	"	4.0	60.0
下	38.5	2.0	"	3.1	46.9

寛政物価調査における西陣物直段（中井・嶋田）

（表 2-2 つづき）

年 月	買直段	日 合	諸懸り	金 違	江戸下し直段
寛政2年2月	㊦	㊦	㊦	㊦	㊦
上	70.8	3.6	3.3	5.3	83.0
(55.5) 中	50.5	2.5	〃	3.8	60.1
下	38.0	1.9	〃	2.9	46.1
6月					
上	70.4	3.5	3.3	5.2	82.4
(55.6) 中	48.5	2.4	〃	3.6	57.8
下	36.8	1.9	〃	2.7	44.7

表 2-3 紗綾書上直段（1反ニ付）

年 月	買直段	日 合	諸懸り	金 違	江戸下し直段
天明3年	㊦	㊦	㊦	㊦	㊦
1ヶ年平均上	78.0	3.9	3.4	0.1引	85.2
(60.1) 中	54.0	2.7	〃	0.1〃	60.0
下	34.0	1.7	〃	0.1〃	39.0
天明4年					
上	76.0	3.8	3.4	0.7	83.9
(59.5) 中	50.5	2.5	〃	0.4	56.8
下	33.5	1.7	〃	0.3	38.9
天明5年					
上	79.0	4.0	3.4	1.0	87.4
(59.2) 中	57.5	2.9	〃	0.8	64.6
下	36.5	1.8	〃	0.5	42.2
天明6年					
上	83.5	4.2	3.4	7.5	98.6
(54.6) 中	58.5	2.9	〃	5.3	70.1
下	37.5	1.9	〃	3.4	46.2
天明7年					
上	81.0	4.1	3.4	6.2	94.7
(55.4) 中	55.5	2.8	〃	4.3	66.0
下	35.5	1.8	〃	2.7	43.4
天明8年					
上	84.0	4.2	3.4	6.5	98.1
(55.4) 中	60.0	3.0	〃	4.6	71.0
下	38.0	1.9	〃	2.9	46.2
寛政元年					
上	79.0	4.0	3.4	5.8	92.2
(55.6) 中	56.0	2.8	〃	4.1	66.3
下	38.0	1.9	〃	2.8	46.1
寛政2年2月					
上	79.5	4.0	3.4	6.0	92.9
(55.5) 中	54.7	2.8	〃	4.1	65.0
下	33.8	1.7	〃	2.6	41.5

上中下は品質を示す

白木屋の綸子・紗綾直段は、寛政2年6月まで記されている。越後屋の直段書との比較から、羽二重をのぞいて寛政2年2月までとした。

羽二重（亀屋平右衛門、井筒屋仁兵衛、笹屋喜右衛門）、  
紗綾（菱屋九重郎、菱屋彦兵衛）

表3 「職方遣種相場書抜」（寛政二年）

表4 「糸相庭調へ」

（三井文庫所蔵史料 一一三五／一五、一一三五／一七）

これまで、寛政二年二月以降、幕府の物価引下令が実施されていくさい、京都の西陣物直段をめぐって、織屋、買次、問屋のそれぞれが、現実の利益原泉をどうカバーしつゝ書上を行うかという点でさまざまな対応をいつた状況を、史料1〜5および表1、2をとおして知ることにつとめた。つぎに掲示する表3は、同じく寛政二年の春に作成された「職方遣種相場書抜」を表示したものである。この史料は前出の史料1〜5および表1、2とどのように直接にかゝわるのかについて明らかすることはできない。これまでの書上はすべて西陣物として完成されたものであったのに対し、この表3の内容は、一見して明らかないように、染料に使われる桃皮、五倍子、黄蘗、明礬、蘇防、藍などと、糸調えに使う糊米、葛、布苔、土佐粉などに大別できる内容の諸商品の相場書抜であるという特徴を指摘できる。こうした相場書抜は、いうまでもなく前出の表1にみえる西陣物相場の動きとの関係で、その価格の構成要素を知るために作成したものであろうが、もう少し考えると、前出の史料2の解題にも指摘したと

ころの「目廻り」の数字が決められてくる構成要素として、この表3の数字が大きな役割を果していたのではないかという推察もできる。なお白米価格の表示は職人、奉公人の飯米分として書出されているのだろうか。表3との関係でつぎに掲示するのが表4の糸相場の調べである。西陣物の価格の決定要素として糸相場の動きのもつ意味はきわめて大きい。

「西陣天狗筆記」に「織屋第一の元手といふ年季奉公人も、第二ハ紋織物ハ紋模様也、第三糸也、第四染色」と記されているのも、糸代のもつ比重の高さを示すものに他ならない。京都西陣で使われる生糸は、全国各地で生産され、和糸絹問屋を経て供給されてくるが、一般にはその産地名をつけた銘柄が使われている。表4にみえる甲州糸、上州糸、福島糸、曾代糸（美濃）、浜糸（近江長浜）の五品目はその代表的なものである。たゞこの史料と同種の「国々糸相場書抜」（一一三五／一六）には曾代糸を除いた四地方の糸相場が書上げられているように若干の異同もある。

表3・4は、染色、加工原料、糸価格等の動きを表示し、上掲した西陣物の相場書上検討の素材とするために掲出したものである。

（本稿は、中井信彦が全体の構想をたて、解題部分を執筆した。中井の指示に従って嶋田が史料を筆写し、加工した。そのさい松本四郎に全面的な協力を得た。）



寛政物価調査における西陣物直段（中井・嶋田）

表 3 職方遺種相場書抜

年	月	白米	糊米	葛	桃皮	生五倍子	黄燐
		匁	匁	匁	匁	匁	匁
明和7年	春	92	106	18	6,000	70	5,000
	秋	90	108	18	6,000	70	5,000
8	春	90	108	18	6,500	75	5,500
	秋	90	110	23	6,500	75	5,500
安永元年	春	83	102	23	6,800	80	5,500
	秋	81	100	25	6,000	85	5,500
2	春	75	94	28	5,000	90	5,000
	秋	75	94	30	5,000	90	5,000
3	春	69	88	30	5,000	95	4,800
	秋	75	94	30	6,000	100	4,800
4	春	74	93	24	7,000	100	4,800
	秋	75	94	24	7,000	150	4,800
5	春	75	99	15	7,000	230	4,800
	秋	77	96	16	7,000	210	4,800
6	春	81	100	11	7,000	210	4,800
	秋	87	108	10	6,000	190	4,800
7	春	75(71)	95 (82.5)	10	6,000	150	4,800
	秋	82(78)	102.5(90)	10	6,000	180	4,800
8	春	74(70)	92.5(80)	10	6,000	150	4,800
	秋	62(58)	88.5(76)	11	5,000	120	4,800
9	春	59(55)	85.5(73)	11	5,500	120	4,500
	秋	59(55)	85.5(73)	12	5,500	90	5,000
天明元年	春	63(59)	82 (70)	15	5,300	85	4,600
	秋	79(75)	97 (85)	18	6,000	88	4,800
2	春	79(75)	99 (87)	18.5	6,300	90	5,000
	秋	98(94)	122 (110)	20	6,500	105	5,000
3	春	110(106)	137 (125)	21.5	6,700	115	5,200
	秋	114(110)	142 (130)	23	6,600	110	5,200
4	春	122(118)	154 (142)	28	6,800	107	5,300
	秋	101(97)	142 (130)	28	6,900	105	5,300
5	春	84(80)	132 (120)	30	6,700	100	5,100
	秋	90(86)	142 (130)	30	7,000	110	5,500
6	春	80(76)	132 (120)	30	7,500	120	5,700
	秋	104(100)	162 (150)	30	6,800	120	6,000
7	春	164(160)	197 (185)	29	7,000	115	6,000
	秋	94(90)	142 (130)	29	7,200	113	6,300
8	春	94(90)	142 (130)	28.5	7,500	118	6,000
	秋	90(86)	137 (125)	28.5	7,300	115	6,500
寛政元年	春	86(82)	134 (122)	28.5	7,000	130	6,500
	秋	86(82)	134 (122)	28.5	7,200	135	6,400

白米、糊米の（ ）内は中米直段を示す

(表 3 つづき)

年 月	明 盤	蘇 防	玉 藍	柴 藍	布 苔	土 佐 粉
	匁	匁	匁	匁	匁	匁
明和7年春	3.0	780	196	14	—	—
秋	2.5	760	196	14	—	—
8 春	3.3	830	196	14	—	100
秋	3.3	760	200	14	—	100
安永元年春	3.3	750	195	14	—	—
秋	3.3	1,250	200	15	—	—
2 春	3.3	1,250	195	14	—	200
秋	3.5	1,250	195	14	—	200
3 春	4.5	1,300	200	14	—	180
秋	5.7	2,040	200	13	—	180
4 春	5.7	1,800	200	13	—	180
秋	5.7	2,450	210	14	—	180
5 春	5.7	1,900	210	13	—	190
秋	3.5	1,300	210	13	2,100	190
6 春	3.5	1,500	210	13	1,200	150
秋	3.5	2,300	210	13	1,200	150
7 春	3.5	2,000	210	13	1,250	135
秋	3.5	2,000	210	13	1,200	150
8 春	3.5	2,000	210	13	1,150	150
秋	3.5	2,200	215	12	1,150	165
9 春	3.7	1,800	220	13	1,150	170
秋	4.0	1,850	220	13	1,150	170
天明元年春	3.8	1,800	220	13	1,200	165
秋	3.6	2,100	230	14	1,200	170
2 春	3.2	1,900	230	12	1,100	165
秋	2.9	2,400	200	12	1,150	180
3 春	2.8	2,250	220	13	1,150	195
秋	2.6	2,200	210	13	1,150	185
4 春	2.5	2,200	230	14	1,150	198
秋	2.5	2,190	230	15	1,150	198
5 春	2.7	1,700	240	16	1,150	200
秋	3.0	1,600	270	17	1,200	200
6 春	3.6	1,650	270	18	1,300	210
秋	3.6	1,550	280	18.5	1,400	215
7 春	3.5	注1) 650	285	18.5	1,600	210
秋	3.7	中 860	中 200	10.7	1,650	220
8 春	3.5	中 900	中 195	10.7	1,600	215
秋	3.3	中 940	中 240	注2) 11.5	1,400	250
寛政元年春	3.4	中 940	中 300	14.5	1,200	260
秋	3.5	中 940	中 330	17.5	1,100	260

1斤ニ付但 1匁ニ付信120斤 1匁ニ付 1石ニ付 銀10匁ニ付 1石ニ付  
掛目230目 入1斤掛目230匁 掛目202匁

注 1) 5割8歩安

注 2) 早々、10月は15.6匁

寛政物価調査における西陣物直段（中井・嶋田）

表 4 糸 相 庭 調 へ

年 月	銘柄	春	秋	年 月	銘柄	春	秋
宝暦元年	甲 上 福 曾 浜	22.34	25.99	宝暦11年	甲 上 福 曾 浜	27.27	28.14
		23.07	27.55			27.20	28.55
		25.07	28.79			29.47	30.58
		21.80	24.40			24.65	25.52
同 2年	甲 上 福 曾 浜	22.14	25.86	同 12年	甲 上 福 曾 浜	24.85	26.55
		25.34	26.32			29.34	29.86
		26.70	28.20			29.29	30.38
		28.18	30.10			30.94	32.11
同 3年	甲 上 福 曾 浜	24.41	25.18	同 13年	甲 上 福 曾 浜	26.08	26.93
		24.63	25.43			26.49	27.15
		27.02	29.80			26.20	23.62
		27.30	31.02			28.99	26.69
同 4年	甲 上 福 曾 浜	29.40	32.82	明和元年	甲 上 福 曾 浜	31.60	30.12
		24.50	26.87			25.66	23.87
		24.98	27.70			25.48	24.89
		28.61	23.79			21.52	21.75
同 5年	甲 上 福 曾 浜	30.63	26.62	同 2年	甲 上 福 曾 浜	23.70	24.05
		31.99	27.84			25.12	25.77
		26.01	23.58			22.64	22.53
		25.85	23.43			23.68	23.37
同 6年	甲 上 福 曾 浜	24.31	24.54	同 3年	甲 上 福 曾 浜	22.05	20.54
		26.03	27.50			23.14	21.14
		25.55	30.55			24.60	22.24
		23.95	24.56			22.79	20.55
同 7年	甲 上 福 曾 浜	24.48	26.26	同 4年	甲 上 福 曾 浜	22.57	20.69
		24.83	22.93			20.18	25.30
		28.59	25.68			21.25	26.94
		30.95	27.33			22.00	29.04
同 8年	甲 上 福 曾 浜	25.73	23.95	同 5年	甲 上 福 曾 浜	19.80	23.60
		25.52	24.94			21.43	24.99
		22.20	20.75			23.58	22.20
		24.64	21.49			25.47	24.95
同 9年	甲 上 福 曾 浜	27.82	25.17	同 6年	甲 上 福 曾 浜	26.38	26.80
		23.04	21.26			22.23	22.22
		25.46	21.93			22.33	22.17
		22.18	25.16			23.46	22.60
同 10年	甲 上 福 曾 浜	23.52	26.92	同 7年	甲 上 福 曾 浜	25.86	25.22
		25.87	28.67			28.00	27.72
		21.84	23.52			23.40	22.25
		22.85	24.26			22.18	22.28
同 9年	甲 上 福 曾 浜	24.97	26.98	同 6年	甲 上 福 曾 浜	22.26	22.38
		27.16	28.86			24.10	23.96
		28.84	30.90			26.20	25.40
		23.96	25.64			26.16	21.94
同 10年	甲 上 福 曾 浜	23.62	25.82	同 7年	甲 上 福 曾 浜	22.76	22.88
		27.40	26.89			24.95	22.27
		28.80	28.63			21.97	23.04
		31.31	30.40			23.36	24.05
同 10年	甲 上 福 曾 浜	25.04	24.45	同 7年	甲 上 福 曾 浜	21.07	22.08
		25.92	25.67			21.01	21.43

(表 4 つづき)

年 月	銘柄	春	秋	年 月	銘柄	春	秋
明和 8年	甲上福曾浜	21.79	23.12	天明元年	甲上福曾浜	21.14	17.96
		23.04	24.12			23.11	19.58
		24.20	25.28			23.66	20.68
		23.59	22.98			21.13	17.96
安永元年	甲上福曾浜	21.44	22.71	同 2年	甲上福曾浜	22.10	20.18
		23.94	22.64			20.06	20.76
		25.10	24.96			21.00	22.86
		26.62	26.64			24.56	24.56
同 2年	甲上福曾浜	23.32	22.40	同 3年	甲上福曾浜	20.66	20.66
		22.90	22.66			22.23	22.23
		22.65	26.20			21.46	23.30
		25.32	27.26			23.68	24.22
同 3年	甲上福曾浜	27.62	29.40	同 4年	甲上福曾浜	24.78	25.52
		23.24	25.60			21.66	23.10
		23.54	25.36			21.50	23.27
		27.98	30.88			23.76	23.51
同 4年	甲上福曾浜	28.98	32.64	同 5年	甲上福曾浜	24.58	23.84
		32.00	32.94			26.30	29.90
		27.56	29.28			23.75	22.89
		26.52	27.46			23.75	23.24
同 5年	甲上福曾浜	28.74	25.35	同 6年	甲上福曾浜	21.14	19.32
		31.37	27.15			21.88	20.72
		32.02	27.70			25.06	22.67
		28.38	23.02			21.36	19.80
同 6年	甲上福曾浜	26.50	23.57	同 7年	甲上福曾浜	22.82	21.25
		26.20	27.02			18.40	20.20
		27.24	28.30			19.02	20.36
		29.64	30.14			20.32	22.70
同 7年	甲上福曾浜	24.30	26.00	同 8年	甲上福曾浜	17.97	19.90
		24.80	27.48			19.32	20.36
		25.50	26.52			21.42	19.14
		27.72	27.82			22.19	19.88
同 8年	甲上福曾浜	29.96	30.28	同 9年	甲上福曾浜	24.59	22.25
		25.30	26.10			20.84	18.93
		26.58	27.82			22.22	20.03
		23.97	22.52			21.58	
同 9年	甲上福曾浜	25.15	23.88	寛政元年	甲上福曾浜	21.23	
		26.35	25.80			21.58	
		23.62	21.96			23.63	
		24.99	23.74			21.68	
同 9年	甲上福曾浜	21.20	22.18	寛政元年	甲上福曾浜	22.13	
		21.77	23.04			23.62	26.30
		24.25	24.98			22.33	25.12
		20.40	21.92			25.26	26.40
同 9年	甲上福曾浜	21.70	23.74	寛政元年	甲上福曾浜	18.59	24.62
						19.22	23.64